

令和 6 年度【評価対象：令和 5 年度実施事業】

近江八幡市教育委員会 点検・評価報告書

令和6年12月

近江八幡市教育委員会

も く じ

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
2	教育委員会活動の点検・評価の実施について（概要）・・・・・・・・	1 頁
	（1）目的	
	（2）点検・評価実施主体	
	（3）実施内容	
	（4）評価基準	
3	教育委員会の構成・・・・・・・・・・・・・・・・	4 頁
	（1）教育長及び委員	
	（2）教育委員会の組織	
	（3）市立幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数	
4	教育委員会会議等の開催状況及び審議内容・・・・・・・・	7 頁
	（1）教育委員会会議等の開催状況	
	（2）審議内容	
	（3）令和5年度 教育委員会審議議案一覧	
	（4）令和5年度 教育委員会協議・報告等事項一覧	
5	教育委員会活動の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2 頁
6	教育委員会に関するその他の活動・・・・・・・・	1 3 頁
7	令和5年度教育委員会活動の成果と課題・・・・・・・・	1 4 頁
8	評価委員会・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4 頁
9	施策別成果指標・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5 頁
10	評価結果（点検・評価シート）・・・・・・・・	1 8 頁
11	第2期近江八幡市教育大綱の構成・・・・・・・・	8 6 頁

1. はじめに

本市では、令和4年4月に「第2期近江八幡市教育大綱」を実現するため、総合的な教育施策についての方針や目標を定めた「第2期近江八幡市教育振興基本計画（令和4年度～令和8年度）」を策定しました。

国際化・情報化・科学技術の発展などにより、わたしたちは、複雑で予測困難な社会に生きています。このような時代を生きる子どもたちには、夢や志をもって、未来を切り拓き、社会を創造していく力を育成することが必要です。環境の変化に柔軟に対応し、多様な人と協働しながら、自らが学び考え、課題を発見し、解決していく力「生き抜く力」を育成することが大切です。また、市民だれもがいつでも、どこでも学び続けられ、元気に活躍し、豊かな人生を送ることができるまちづくりを目指すことが重要です。

今後も『つなぐ力 つながる未来』のスローガンのもと、誰一人取り残さない、豊かな学びや育ちのために、教育委員会（行政）と、学校園・家庭・地域がつながりながら、互いの理解と協働により積極的に取組を進めていく必要があります。

このことから、教育委員会では第2期教育振興基本計画に基づき、令和5年度に様々な取組を講じてきました。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和5年度の教育委員会活動と教育委員会が管理執行すべき全ての事務について成果と課題を振り返りまとめたものです。この点検・評価の結果を踏まえて、施策や取組の見直しを行い、今後の教育行政の充実に役立ててまいります。

2. 教育委員会活動の点検・評価の実施について（概要）

（1）目 的

- ① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、教育委員会自らが点検・評価を行い、市民の視点に立った責任ある教育行政の推進に資するものとする。
- ② 教育大綱及び教育振興基本計画における施策推進の観点から評価することで、施策・取組内容のブラッシュアップを図る。

（2）点検・評価実施主体 近江八幡市教育委員会

（3）実施内容

① 取組所管部署による取組

取組所管部署は、予算執行状況、使途及び活動実績等を踏まえ、取組の自己点検を行い、点検・評価シート（成果指標、実績、課題、本年度の取組状況）を作成する。点検・評価シートには、取組課題や課題に対しての対応について具体的に記載するとともに、取組の効果や効率化についても検証する。

② 点検・評価（評価委員による）

点検・評価については、第２期教育振興基本計画に基づく複数の取組から構成される１９の施策ごとに実施するものとする。

点検・評価委員については、市教育委員４名及び外部委員２名の計６名にて構成する。

教育委員は主として、教育大綱、教育振興基本計画及び令和５年度教育行政基本方針に基づき、取組内容等を確認し、施策として評価し、また外部委員は、市民目線及び第三者の視点から取組内容等の効果や有効性について客観的に施策を評価していただく。

③ スケジュール

令和６年	５月３０日	～	６月１７日	各所属において点検評価シートの作成
	７月	４日		第１回点検・評価委員会 (評価基準・ヒアリング施策等の決定)
	７月	２６日		第２回点検・評価委員会 (施策ヒアリング)
	１０月	２２日		定例会 (点検評価報告書完成に関する議決)

④ 点検評価対象事業

<評価対象施策>

令和５年度に実施した教育委員会が所管する施策（１９施策）

<ヒアリング対象事業>

- 施策 ２ 多様な個性を理解し、自他を尊重できる人権感覚の育成
- 施策 ３ 不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実
- 施策 ５ 就学前からの学びをつなぐ校種間のなめらかな接続の推進
- 施策 ８ 地域の歴史や伝統、文化に学ぶふるさと学習の推進
- 施策 １７ 多様な学習機会の充実

⑤ 点検・評価結果の活用

点検評価の結果を踏まえ改善策等を検討し、令和７年度の事業実施に向けて、次年度の近江八幡市教育行政基本方針、重点施策の選定及び予算要求等に活用する。

⑥ 結果の公表

市長及び市議会へ報告し、併せて市ホームページへ掲載する。

(4) 評価基準

ア 点検・評価委員は下記の基準により、令和5年度に実施した教育委員会が所管する施策を評価する。

① 施策目標への達成状況

基本計画で設定した施策方針に対する達成状況についての評価

評価点	判定基準
5	施策方針を達成し、他の施策方針へ良い影響を与えている。
4	施策方針の達成に向けて順調な推移がうかがえる。
3	概ね、施策方針に向けて推移している。
2	施策方針達成に向けて取組等の改善すべき課題がある。
1	施策方針達成にはほど遠く、取組等の抜本的な見直しが必要である。

② 取組の施策への貢献度

各取組の方向性と施策方針との整合性、取組の施策への貢献状況についての評価

評価点	判定基準
5	施策方針を達成し、更なる効果を生んでいる。
4	施策方針を達成するため大きく貢献している。
3	概ね、施策方針を達成するため、解決すべき課題や「ねらい」にそって取組が行われていた。
2	一部の取組の方向性が施策方針からずれているため修正が必要である。
1	取組の方向性が施策方針からずれており、貢献できていない。施策方針の達成と取組との関連性が見られず、抜本的な見直しが必要である。

イ 評価 施策ごとの評価については、点検・評価委員6名の合計点に基づき、次の基準により達成状況及び貢献度それぞれについてAからEまでの評価を行った。

合計点	評価
26点 ～ 30点	A
21点 ～ 25点	B
16点 ～ 20点	C
11点 ～ 15点	D
6点 ～ 10点	E

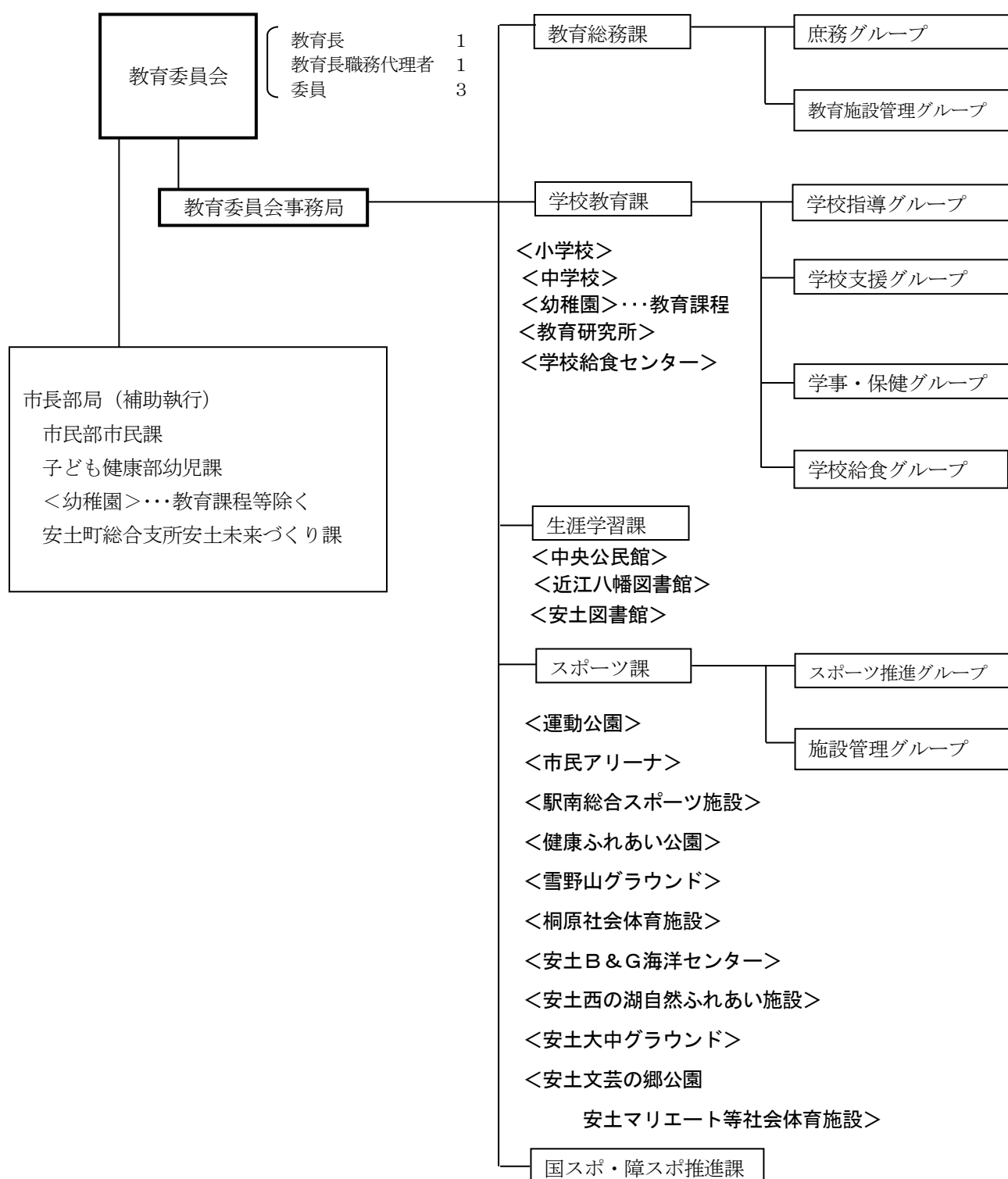
3. 教育委員会の構成

(1) 教育長及び委員構成（令和5年度）

職 名	氏 名	教育委員の就任期間	
		始 期	終 期
教育長	大喜多 悦子	令和3年4月1日	令和6年3月31日
教育長 職務代理者	久家 昌代	平成27年7月29日	令和元年7月28日
		令和元年7月29日	令和5年7月28日
委 員 令和5年7月29日より 教育長 職務代理者	安倍 映子	平成28年7月29日	令和2年7月28日
		令和2年7月29日	令和6年7月28日
委 員	西田 佳成	令和元年7月29日	令和3年7月28日
		令和3年7月29日	令和7年7月28日
委 員	大更 秀尚	令和4年7月29日	令和8年7月28日
委 員	圓山 淳子※	令和5年7月29日	令和9年7月28日

※圓山委員は、新任。

(2) 教育委員会の組織（令和5年4月1日現在）



(3) 市内幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数 (毎年5月1日現在)

【単位：実学級数、人】

学 校 名	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数
八幡 小学校	32	719	29	679	29	654
島 小学校	8	113	8	115	8	104
沖島 小学校	5	11	5	11	5	15
岡山 小学校	24	628	24	598	23	592
金田 小学校	37	897	38	887	37	887
桐原 小学校	23	575	23	568	23	572
桐原東小学校	16	405	18	427	18	419
馬淵 小学校	9	152	9	156	8	153
北里 小学校	15	320	16	315	16	304
武佐 小学校	10	202	10	194	10	201
安土 小学校	25	611	26	615	25	588
老蘇 小学校	8	144	8	162	8	160
小学校 合計	212	4,777	214	4,727	210	4,649
八幡 中学校	23	636	25	661	27	669
八幡東中学校	23	642	21	587	19	526
八幡西中学校	21	600	22	620	21	558
安土 中学校	13	345	13	343	14	338
中学校 合計	80	2,223	81	2,211	81	2,040

幼稚園名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	園児数	園児数	園児数
八幡 幼稚園	83	74	70
金田 幼稚園	165	158	143
馬淵こども園 (～R3までは幼稚園) (R4以降は幼稚園型認定こども園)	36	19	15
北里 幼稚園	58	62	52
沖島 幼稚園	休園 (令和6年度から再開)		
安土 幼稚園	124	105	99
幼稚園 合計	466	418	379

武佐こども園	26	23	18
老蘇こども園	32	23	25
こども園 合計	58	46	43

4. 教育委員会会議等の開催状況及び審議内容

(1) 教育委員会会議等の開催状況

教育委員による会議については、原則として毎月1回開催する「教育委員会定例会」及び必要に応じて開催する臨時会・協議会があります。令和5年度は合計12回の会議を開催しました。

- | | |
|------------|-----|
| ① 教育委員会定例会 | 12回 |
| ② 教育委員会臨時会 | 0回 |

(2) 審議内容

- | | |
|----------------------------------|-----|
| ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針事項（計画含む） | 11件 |
| ② 教育委員及び教育長に関する事項 | 0件 |
| ③ 教育委員会に関する条例及び規則等の制定及び改廃事項 | 12件 |
| ④ 法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱及び任命事項 | 1件 |
| ⑤ 教科書の採択に関する事項（副読本を含む） | 1件 |
| ⑥ その他事項 | 1件 |
| 計 | 26件 |

(3) 令和5年度 教育委員会審議議案一覧

議案番号	件 名	議決日
議案 13 号	近江八幡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	R5. 4. 19
議案 14 号	近江八幡市スポーツ推進庁内会議設置規程の一部改正について	
議案 15 号	令和5年度教育費に関する6月補正予算の要求について（非公開）	R5. 5. 26
議案 16 号	近江八幡市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議案 17 号	近江八幡市立幼稚園、小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
議案 18 号	近江八幡市教育委員会における後援等名義の使用承諾基準及び賞状等交付取扱要領の制定について	
議案 19 号	令和5年度教育費に関する6月補正予算の要求について（追加提案分）（非公開）	R5. 6. 19
議案 20 号	第6期「近江八幡市スポーツ推進審議会」委員の委嘱につき承認を求めることについて	
議案 21 号	令和5年度教育費に関する9月補正予算の要求について（非公開）	R5. 8. 16
議案 22 号	近江八幡市安土西の湖自然ふれあい施設条例を廃止する条例の制定について	

議案番号	件 名	議決日
議案 23 号	令和 6 年度から使用する小学校教科用図書及び令和 6 年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択につき議決を求めることについて	R5. 8. 23
議案 24 号	「北里学区の大型分譲地にかかる就学前施設の整備について」の意見書について（非公開）	
議案 25 号	令和 5 年度教育費に関する 1 2 月補正予算の要求について（非公開）	R5. 10. 25
議案 26 号	令和 5 年度【評価対象：令和 4 年度実施事業】における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について	
議案 27 号	にこまる体操の作成について	
議案 28 号	近江八幡市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
議案 29 号	令和 6 年度教育費に関する当初予算の要求について（非公開）	R5. 11. 22
議案 30 号	令和 6 年度近江八幡市教育委員会教職員人事異動基本方針について（非公開）	
議案 31 号	近江八幡市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について	
議案 32 号	近江八幡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	
議案 33 号	近江八幡市立幼稚園預かり保育実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
議案 34 号	近江八幡市立馬淵こども園預かり保育実施に関する規則の制定について	
議案 1 号	令和 5 年度教育費に関する 3 月補正予算要求について（非公開）	R6. 1. 24
議案 2 号	県費負担教職員の任免に係る内申について（非公開）	R6. 2. 16
議案 3 号	令和 6 年度近江八幡市教育行政基本方針について	R6. 3. 21
議案 4 号	近江八幡市通級指導教室の設置等に関する要綱の一部改正について	

(4) 令和5年度 教育委員会 協議・報告等事項一覧

協議・報告 の 期 日	件 名
R5. 4. 19	協議事項 (1) 近江八幡市教育委員会における後援等名義の使用承諾基準及び賞状等交付取扱要領の制定について (2) 近江八幡市総合計画審議会委員の選任について (3) 令和5年度滋賀県教科用図書第3採択地区協議会委員の選任について (4) 近江八幡市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について 報告事項 (1) 令和4年度寄付採納について (2) 令和4年度教育委員会後援等について (3) 令和4年度 市内校園の地域学校協働活動推進員および家庭教育支援員について (4) 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に係る保護者負担に関する規則の一部改正について (5) 令和5年度園児数について
R5. 5. 26	報告事項 (1) (仮称) にこまる体操制作の進捗について (2) 滋賀県教科用図書第3採択地区協議会について
R5. 6. 19	報告事項 (1) 令和4年度「図書館の概要」について
R5. 7. 26	協議事項 (1) 令和6年度 滋賀県に対する要望事項（都市連協）について 報告事項 (1) 6月議会における質問に対する回答等について (2) 近江八幡市学校給食費に関する条例の一部改正について (3) 給食センター施設整備工事に係る調停の申立てについて (4) 教育委員会事務職員の休職について（非公開）
R5. 8. 16	協議事項 (1) 近江八幡市安土西の湖自然ふれあい施設の管理運営に関する規則を廃止する規則の制定について (2) 北里学区認定こども園施設整備等について（非公開） (3) 近江八幡市子ども・子育て会議委員の推薦について (4) 近江八幡市学校給食運営委員会委員の選出について

協議・報告 の 期 日	件 名
R5. 9. 25	<u>協議事項</u> (1) 近江八幡市民生委員推せん会委員の選出について (2) 北里幼稚園の今後のあり方について <u>報告事項</u> (1) 点検・評価ヒアリング結果について (2) 9月議会における質問に対する回答等について (3) 令和5年度就学相談・支援に係る教育支援委員会の審議結果について (非公開)
R5. 10. 25	<u>協議事項</u> (1) 令和6年度重点取組について (2) 近江八幡市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について (3) 令和6年度における沖島幼稚園の再開について（非公開） (4) 認定こども園の評価について (5) 北里学区就学前施設の整備について <u>報告事項</u> (1) 令和6年度 滋賀県に対する要望事項（都市連協）について (2) 教育委員会事務局職員等の人事異動について
R5. 11. 22	<u>協議事項</u> (1) 第3次子ども読書推進計画（案）について (2) 北里学区就学前施設の整備について <u>報告事項</u> (1) 令和5年度就学相談・支援結果について (2) 令和6年度における沖島幼稚園の再開について
R5. 12. 20	<u>報告事項</u> (1) 12月市議会定例会の質問に対する回答等について (2) 令和6年度通学区域の弾力化制度による就学について (3) 成人式について
R6. 1. 24	<u>報告事項</u> (1) 令和6年度通学区域の弾力化制度利用者について（2次募集分） (2) 成人式について (3) 令和6年度の図書館休館日について (4) 令和6年度の移動図書館車「はちっこぶっく号」巡回日程について

協議・報告 の 期 日	件 名
R6. 2. 16	<u>協議事項</u> (1) 令和 6 年度近江八幡市教育行政基本方針について（非公開） (2) 近江八幡市フリースクール等民間施設運営支援補助金交付要綱の制定について (3) 近江八幡市フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金交付要綱の一部改正について <u>報告事項</u> (1) 教育委員会事務局職員の休職について（非公開） (2) 教育委員会事務局職員の人事異動について (3) 移動図書館車「はちっこぶっく号ミニ」アンケート結果及び次年度巡回予定について (4) 公私連携幼保連携型認定こども園（北里学区）運営法人の進捗状況について
R6. 3. 21	<u>協議事項</u> (1) 近江八幡市立保育所・認定こども園における職員配置について及び近江八幡市公立幼稚園における一学級の園児数について <u>報告事項</u> (1) 3 月議会における質問に対する回答等について (2) 令和 6 年 6 月 15 日(土)伝えよう！熱い思い 2024 作文発表審査基準について (3) 第 3 次近江八幡市子ども読書活動推進計画（案）について

5. 教育委員会活動の概要

◇令和5年度 教育委員会の学校園訪問及び懇談会

【第1回】 令和5年7月14日（金）

岡山紫雲こどもみらい園との懇談会（令和4年度の園訪問を受けて）

【第2回】 令和5年11月16日（木）

訪問場所：金田小学校、金田幼稚園、金田東保育園、ありす保育園
（幼小接続公開研修会への参加）

【第3回】 令和5年12月20日（水）

学びに向かう力推進事業（幼保小接続）に係る意見交換会
（幼小接続公開研修会への参加を受けての懇談会）

◇令和5年度 近江八幡市総合教育会議

【第1回】 令和5年6月8日（木）

開催場所：岡山コミュニティセンター 2階
内 容：(1) 子どもの読書活動について

◇教育委員会委員の研修

【滋賀県教育行政重点施策説明会】

令和5年4月12日（水）（滋賀県庁）

【市町村教育長・教育委員研究協議会】（第1～3回が前期、第4～6回が後期）

第1回 令和5年 6月29日（木）（オンライン開催）

第2回 欠席（対面：愛知県名古屋市）

第3回 令和5年 9月 7日（木）（オンライン開催）

第4回 令和5年11月10日（金）（広島県広島市）

第5回 欠席（オンライン開催）

第6回 欠席（対面：東京都千代田区）

【滋賀県都市教育委員会連絡協議会 県内研修】

令和5年10月17日（火）（米原市）

【滋賀県都市教育委員会連絡協議会 県教育委員との意見交換会】

令和5年11月 2日（木）（草津市）

【滋賀県都市教育委員会連絡協議会 県外研修】

令和5年11月9日（木）～11月10日（金）（広島県広島市）

6. 教育委員会に関するその他の活動（教育委員が出席した主な行事等）

年月	各 種 行 事 ・ 大 会 等	
	近江八幡市関係	国・県関係
令和5年 4月	・新・転任者着任式 ・市教育行政基本方針説明会 ・小・中学校入学式 ・幼稚園入園式	
5月		・滋賀県都市教育委員会連絡協議会 ・滋賀県教科用図書第3採択地区協議会
6月		
7月	・富士宮市・近江八幡市児童交歓会	
8月	・市夏季管理職研修会	
9月		
10月	・幼稚園運動会 ・小学校運動会 ・中学校体育大会	
11月	・教育委員会表彰式 ・市青少年美術展覧会 ・市青少年育成市民大会 ・水郷の里マラソン	
12月	・市教育研究発表大会 ・市冬季管理職研修会	
令和6年 1月	・成人式 ・近江八幡駅伝競走大会	
2月		
3月	・小・中学校卒業式 ・幼稚園卒園式 ・にこまる体操お披露目会	

7. 令和5年度教育委員会活動の成果と課題

教育委員会では、近江八幡市教育大綱の基本理念である『子ども』が輝き 『人』が学び合い ふるさとに 愛着と誇りをもち 躍動する 元気なまち 近江八幡」を具現化するための基本計画である「第2期近江八幡市教育振興基本計画」、基本計画での各施策を実現するための年度方針として「近江八幡市教育行政基本方針及び重点施策」を策定し、地域に根ざした就学前教育・学校教育・社会教育の実践を推進しています。

令和5年度は ①「早寝・早起き・あき・し・ど・う」運動の強化 ②国スポ・障スポ開催に向けた施設の改修と組織体制の構築 ③「学ぶ力」の向上～ICT 機器の活用と授業改善～ ④「ふるさと学習」の一層の推進 ⑤機動的な生徒指導・教育相談・相談体制の充実 ⑥休日部活動の地域移行の推進 ⑦なめらかな接続の推進（就学前施設と小学校、小学校と中学校） ⑧親の学習機会や相談体制の充実 の8点を基本方針として掲げ、取り組んできました。

今回の点検・評価では、各施策に紐づく取組について、各所属での実績や課題、現在の取組を確認していただき、施策目標の達成度や取組の施策に対する貢献度の観点から様々な立場・角度からの点検、評価をしていただいたところです。

特に評価の中では、本市の教育に関するポテンシャルが非常に高いという貴重なご意見をいただくとともに、横の連携をさらに強化させるためのプラットフォームの必要性に係るご意見をいただきました。

教育委員会として、上記のご意見の他にも今回の点検・評価の結果や課題、貴重なご意見、ご助言をもとに、市長部局、地域、家庭、学校と連携を図りながら、教育大綱の基本理念や目標の実現をするべく取り組んでまいります。

8. 評価委員会（令和6年度点検・評価委員会 委員）

◎	脇 田 健 一	学識経験者（龍谷大学社会学部教授）
	小 川 貴 子	地域関係者（市商工会議所女性会会長）
	安 倍 映 子	近江八幡市教育委員会委員（教育長職務代理者）
○	西 田 佳 成	近江八幡市教育委員会委員
	大 更 秀 尚	近江八幡市教育委員会委員
	圓 山 淳 子	近江八幡市教育委員会委員

◎は委員長、○は副委員長

9. 施策別成果指標

施策ごとに設定した目標値及び令和5年度現在の数値は以下のとおりです。

施策名	番号	成果指標	R3年度	R8年度 (最終目標)	R4年度 (前年実績)	R5年度 (実績)
施策1 自ら学び、考え、協働できる「学び力」の育成	1	全国学力・学習状況調査で「国語の授業の内容がよくわかる」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 83.1% 中 75.2%	90% 80%	83.8% 80.5%	84.5% 79.4%
	2	全国学力・学習状況調査で「算数（数学）授業の内容がよくわかる」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 83.8% 中 70.4%	90% 80%	75% 67.5%	76.4% 69.9%
	3	全国学力・学習状況調査で「5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」に、肯定的回答をした児童の割合	小 75.6%	80%	73.3%	77.7%
		全国学力・学習状況調査で「中学1・2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」に、肯定的回答をした生徒の割合	中 80.3%	90%	77%	74.8%
	4	全国学力・学習状況調査で「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 75.8%	80%	82.3%	82.5%
			中 75.4%	80%	76.1%	75.3%
	5	全国学力・学習状況調査で「1日当たり30分以上読書している」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 30.7%	50%	33.5%	30.8%
			中 22.7%	50%	25%	24.2%
	6	幼稚園における絵本の年間読み聞かせ回数（学級平均）	—	180回以上	210回	190回
	7	幼稚園評価で、「当該年の園の重点取組めがざす子ども像に向けての子どもの育ちにつながった」に「該当する」の返答を得た割合	—	90%	98%	91.7%
施策2 多様な個性を理解し、自他を尊重する 人権感覚の育成	1	全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがあると思う」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 82.0% 中 74.3%	90% 80%	81.5% 78.4%	83.8% 73.5%
			小 89.8% 中 87.7%	90% 90%	87.4% 85.1%	91.8% 85.1%
	3	全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 96.4% 中 95.8%	95%以上 95%以上	95.7% 95.4%	95.7% 94.3%
			小 66.9% 中 67.8%	70% 70%	75.7% 72.9%	75.4% 76.3%
	4	全国学力・学習状況調査で「自分と違う意見について考えるのは楽しい」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 66.9% 中 67.8%	70% 70%	75.7% 72.9%	75.4% 76.3%
	5	各中学校区における実践研究会及び各校園における「学びの礎ネットワーク事業」にかかる職員研修の年間開催回数	(R2年度) 7回	40回	44回	26回
施策3 不登校やいじめ・問題行動などへの取組 や支援の充実	1	全国学力・学習状況調査で「学校に行くのは楽しい」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 83.4% 中 81.5%	85% 85%	91.8% 83.3%	86.6% 82.6%
			(R2年度) 小中 93.0%	100%	(R3年度) 79.1%	小29.2% 中52.6%
	2	いじめの解消率	小 97.3% 中 96.3%	100% 100%	97.1% 95.8%	96.2% 95.2%
	4	暴力行為発生件数	(R2年度) 小 25件 中 13件	8件 10件	小 35件 中 26件	35件 37件
			(R2年度) 小 93人 中 91人	48人 91人	33人 77人	84人 535人
	5	授業エスケープ人数	(R2年度) 小 93人 中 91人	48人 91人	33人 77人	84人 535人
	6	不登校児童生徒在籍率	小 1.2% 中 3.5%	0.5% 2.8%	小 1.4% 中 5.4%	2.26% 7.76%
			小 1.2% 中 3.5%	0.5% 2.8%	小 1.4% 中 5.4%	2.26% 7.76%
施策4 特別支援教育の充実	1	特別支援教育支援員の配置人数	小中 32人	44人	35人	36人
	2	特別支援学校教諭免許取得率	小 16.9% 中 6.1%	20.0% 10.0%	17.1% 5.2%	18% 6%
			小中 9校	11校	9校	10校
施策5 就学前からの学びをつなぐ校種間の なめらかな接続の推進	1	小学2年生の年間30日以上不登校による欠席者数	(R2年度) 小 6人	0人	8人	14人
	2	中学1年生の年間30日以上不登校による欠席者数	(R2年度) 中 12人	0人	38人	49人
	3	各小学校区での幼小接続にかかる協議会及び各中学校区での小中接続にかかる協議会の実施回数	小学校区 2回	3回	2回	2回
			中学校区 0回	3回	—	—

施策名	番号	成果指標	R3年度	R8年度 (最終目標)	R4年度 (前年実績)	R5年度 (実績)
施策6 情報化・グローバル 化に対応した教育の 推進	1	全国学力・学習状況調査で「普段、1日当たりどれくらいの時間、スマートフォンやコンピュータなどのICT機器を勉強のために使っているか」に、1時間以上と回答をした児童生徒の割合	小 11.1%	60%	17.6%	—
			中 16.1%	60%	80.1%	—
	2	全国学力・学習状況調査で「英語の勉強は好きですか」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 64.0%	70%	—	72.9%
			中 51.8%	70%	—	44.6%
	3	全国学力・学習状況調査で「昨年までに受けた英語の授業では英語で自分自身の考えや気持ちを伝えあうことができていた」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 75.9%	80%	—	—
			中 66.9%	80%	—	72.9%
施策7 運動と食習慣の定着 による健康の保持・ 増進	1	全国学力・学習状況調査で「朝食を毎朝食べている」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 88.3%	90%	95.6%	95.8%
			中 82.4%	90%	88.9%	92.6%
	2	全国学力・学習状況調査で「毎日、同じくらいの時間に起きている」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 52.2%	70%	91.4%	91.5%
			中 55.6%	70%	92%	90.9%
	3	全国学力・学習状況調査で「毎日、同じくらいの時間に寝ている」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 34.7%	60%	81.2%	81.4%
			中 32.4%	60%	78.9%	78.8%
	4	全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「1週間の総運動時間」	小 484.1分	500分	455.3分	432.2分
			中 792.5分	800分	709.9分	706.3分
	5	市内5歳児保護者の食育活動後のアンケートで子どもの変化に、肯定的回答をした保護者の割合	—	80%	89%	96%
施策8 地域の歴史や伝統、 文化に学ぶさと学 習の推進	1	全国学力・学習状況調査で「今住んでいる地域の行事に参加している」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 75.0%	80%	70.5%	71.7%
			中 53.6%	70%	50.7%	51.1%
	2	ふるさと学習教職員等現地研修会アンケートで、「授業に生かすことができる研修内容であったか」に、肯定的回答をした参加者の割合	—	80%	80%	100%
	3	近江八幡市産野菜を給食に使用する割合	(R2年度) 26.5%	30%	34%	35.2%
施策9 豊かな自然や人々の 生活から体験的に学 ぶ環境学習の推進	1	全国学力・学習状況調査で「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 53.7%	70%	49.3%	72.9%
			中 38.3%	70%	39.7%	65.0%
	2	計画に基づく園外保育や菜園活動の実施率	—	90%	100%	100%
施策10 社会的・職業的自立 につながるキャリア 教育の推進	1	職場体験の生徒事後アンケートで「職場体験で自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた」に、肯定的回答をした生徒の割合	中 87.0%	90%	92.4%	81.1%
			小 80.0%	90%	79.7%	82.5%
	2	全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標をもっている」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	中 64.4%	80%	67.2%	61.2%
			小 73.1%	80%	71.5%	75.8%
	3	全国学力・学習状況調査で「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	中 66.3%	80%	67.6%	73.9%
			小 69.5%	80%	—	75.3%
施策11 教員の資質・指導力 の向上と学校園の組 織力の充実	1	保育・授業力アップ講座後のアンケートで「学びが深まった」「やや深まった」と肯定的に回答した教職員等の割合	中 60.4%	70%	—	65.9%
			—	80%	—	—
	2	市内幼稚園・こども園・保育所からの市主催の研修・研究会への1人1回以上の参加率	(R2年度) 68.8%	90%	86.8%	93.70%
	3	幼児教育・保育アドバイザーの配置人数	1人	4人	2人	4人
施策12 安全・安心で豊かな 教育環境の整備・充 実	1	長寿命化改修校数	(R2年度) 7.2日	14日	小12.3日 中10.0日	13.0日
			小中 0校	1校	0校	0校
	2	屋内運動場非構造部材の耐震化工事整備校数	小中 8校	16校	12校	15校
			(R2年度) 小 13%	100%	13%	小 13%
	3	学校施設における屋外照明のLED化改修率	小 9校	12校	10校	11校
			(R2年度) 4件	0件	3件	5件
施策12 安全・安心で豊かな 教育環境の整備・充 実	4	緊急地震速報システム設置校数	(R2年度) 24人	70人	35人	36人
			小 9校	12校	10校	11校
施策12 安全・安心で豊かな 教育環境の整備・充 実	5	児童の登下校時の交通事故件数	(R2年度) 4件	0件	3件	5件
			(R2年度) 24人	70人	35人	36人
施策12 安全・安心で豊かな 教育環境の整備・充 実	6	キッズつながり隊の登録者数	(R2年度) 24人	70人	35人	36人
			(R2年度) 24人	70人	35人	36人

施策名	番号	成果指標	R3年度	R8年度 (最終目標)	R4年度 (前年実績)	R5年度 (実績)
施策13 急速な情報化社会や 技術革新に対応した 教育環境の整備・充実	1	教育情報セキュリティ対策基準を整備し、教育情報の適正な管理と運用に向けた校内研修を実施している学校の割合	—	100%	—	100%
	2	学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、「授業にICTを活用して指導する能力」があると肯定的に回答した教員の割合	—	100%	69.1%	100.0%
	3	学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、「ICT活用指導力に関する研修」を受講した教員の割合	—	100%	79.5%	89.5%
施策14 学校園・家庭・地域 が一体となって子ども の育成に取り組む 体制の確立	1	学校評価（保護者アンケート）で、「学校教育目標やめざす児童生徒像を保護者に伝え、その目標に向けて活動を進めている」に、肯定的回答をした保護者の割合	(R2年度) 小中 87.6%	90%	85.1%	87.6%
	2	学校評価（保護者アンケート）で、「ホームページや通信などで、家庭や地域に学校の情報や児童生徒の様子を伝えている」に、肯定的回答をした保護者の割合	(R2年度) 小中 88.1%	90%	87.3%	90.2%
	3	【保幼・こども園 保護者用】 子どもたちの生活習慣に関するアンケートで、「近所・地域の人にあいさつをしますか」に「すすんです」と回答した保護者の割合	34%	(R6年度) 50%	57.6%	71%
		【小学1年生～中学3年生用】 わたしの生活習慣に関するアンケートで、「近所・地域の人にあいさつをしますか」に「すすんです」と回答した児童生徒の割合	小 43% 中 42%	(R6年度) 60% (R6年度) 60%	— —	— —
	4	放課後子ども教室実施校数	小 5校	12校	8校	11校
	5	学校園ボランティア登録者数	2,763人	3,030人	2,609人	2,021人
施策15 家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実	1	全国学力・学習状況調査で「学校の授業時間以外に普段、1時間以上勉強をする」と回答をした児童生徒の割合	小 66.8%	80%	47.4%	44.0%
			中 68.1%	80%	56.3%	59.1%
	2	全国学力・学習状況調査で「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っている」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 34.7%	60%	72.2%	—
			中 32.4%	60%	65.3%	—
	3	全国学力・学習状況調査で「普段、1日当たり2時間以上テレビゲームをしている」に回答をした児童生徒の割合	小 55.5%	40%以下	52.7%	—
			中 64.9%	50%以下	56.7%	—
	4	園所に通う就学前の子どもに1日10分以上読み聞かせをした家庭の割合	—	100%	25.6%	25.6%
施策16 子どもの育ちを支える 親の学びや相談・支援体制の充実	1	子育て学習会（サロン）を実施した回数	(R2年度) 10回	25回以上/年	3回	5回
	2	各家庭教育支援員の保護者へのアウトリーチ型支援回数	(R2年度) 10回	15回以上/年	35回	35回
施策17 多様な学習機会の充実	1	市民大学講座等の事後アンケートで「大変よかった」「よかった」と肯定的に回答した参加者の割合	(R1年度) 93%	95%	95%	95%
	2	地域課題等学習講座の開催回数	(R2年度) 各学区 4回	6回	3回	3回
	3	市民大学オンライン講座の視聴回数	(R2年度) 700回/年	1,000回/年	937回	173回
施策18 文化芸術に触れる機 会の充実とスポーツ 活動の推進	1	市美術展覧会の来場者アンケートで、展覧会が「大変よかった」「よかった」と肯定的に回答した来場者の割合	(R1年度) 54.3%	70%	80%	75%
	2	お出かけ演奏会公演数	(R2年度) 12回	15回	17回	15回
	3	わたしが輝く国スポ・障スポ2025競技施設基準に基づく改修を完了した箇所数	1箇所	9箇所	4箇所	4箇所
	4	スポーツ大会・教室・イベントへの参加者数	(R1年度) 10,829人	12,000人	6,810人	8,043人
	5	スポーツ施設の照明のLED化改修率	(R2年度) 33.3%	100%	33.30%	50.00%
施策19 読書活動の推進と読 書環境の充実	1	市民一人当たりの年間貸出冊数	(R2年度) 6.50冊	7.25冊	7.1冊	7.2冊
	2	市民一人当たりの資料費	(R2年度) 247円	289円	311円	313円
	3	就学前（0～6歳児）の貸出冊数	(R2年度) 50,776冊	68,000冊	54,290冊	55,679冊

10. 評価結果（点検・評価シート）

<記載例>

【評価対象：令和5年度】点検・評価シート

本年度にヒアリングした施策はここに表記

1. 概要

令和6年度ヒアリング対象施策

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	2	多様な個性を理解し、自他を尊重する人権感覚の育成
施策の方針		生命を尊重する心や他者への思いやりの心などの道徳心や規範意識を培うとともに、多様な個性を理解し、自他の大切さを認め尊重し合い、自己肯定感や自己有用感といった自尊感情を育み、「生き抜く力」の基礎となる子どもの豊かな心を育てます。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	B
	②取組の施策への貢献度	C

令和5年度事業の点検・評価の結果を記載(基準は3ページを参照)

教育振興基本計画（教育大綱）に示した施策及び方針を記載

施策全体に係る評価委員のコメント

- ・本市の地域社会固有の多文化共生に関する状況や、現代社会に新たに発生している状況等も踏まえながら、幅広い視野で取りくめていると思う。
- ・母語支援員の確保や増員など難しい課題もあると思うが、小中学校でも翻訳アプリの活用などで学校生活に支障のないようにして欲しい。
- ・外国にルーツを持つ子どもへの支援は、道徳科の中で地域の教材を活かした教育の推進をしていることがわかった。言語活動も含めて進めていることは評価できる。各学区の道徳化の地域教材の発掘をお願いしたい。

教育振興基本計画に示した方針を記載

令和6年度実施の点検・評価における評価委員の施策に対するコメントを記載

3. 主な取組

2-1	概要	道徳教育の推進 ・ 集団生活において、人と人との温かい関わりの中で葛藤体験や互いに理解しあう体験などを重ね、一人ひとりがかけがえのない存在であることに気付き、共感や思いやりの心を育みます。また、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方を考える学習を通して、道徳的な判断力や実践意欲と態度を育てます。 ・ 道徳科を要として、学校の教育活動全体で、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を育みます。
	実績	・ 各小中学校で、全体計画・年間計画を立て、道徳推進教員を中心に全教員で道徳教育を展開した。 ・ 地域教材・地域人材を生かした道徳の実践についての指導案や資料をまとめ、各校での道徳教育にいかせるようにした。 ・ 各校の重点目標や学校・児童・生徒の実態に応じた道徳教育を実施した。
	課題	・ 計画に基づいた授業実践を丁寧にする必要がある。
	R6取組状況	・ 各校の道徳推進教員が道徳科の研修に参加し、各校で伝達講習を行うことで授業実践力を高める。

前年度実績・取組、令和6年度の状況を記載

1. 概要

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	1	自ら学び、考え、協働できる「学ぶ力」の育成
施策の方針		学びに向かう意欲を高め、基礎的な知識・技能の習得を図り、自らが考え判断し、表現することにより積極的に課題を解決する確かな学力の育成をめざし、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の推進やICT 機器の効果的な活用とともに個々の特性に応じたきめ細かな指導を行います。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	C
	②取組の施策への貢献度	B
施策全体に係る評価委員のコメント		
・1-1について、課題解決・協働型授業の中身がよくわかりませんが、地域社会や市民との連携も前提にした内容になっているか。 ・学校司書の人数を充実させること、図書館との連携も評価できる。また就学前施設での取り組みも評価できる。 ・子どもたちの読書環境は整備されているように思うが、同時に、学校図書室の利用人数、貸し出し書籍の冊数等についても把握していただければ、現場での努力をより一層「見える化」できるのではないかな。 ・司書を増やしたり環境整備をしたりと読書活動の推進を図っているが、何よりもまず本を手に取り読書をするという習慣づけが必要である。時間的にタイトかもしれないが、小中学校で朝読の時間は現状の程度には確保してほしい。 ・いずれの指標も小学校では高い進捗、中学校では低い進捗になっている傾向にある。特に数学においては算数に比べて難易度が高まることを考えると、数学に対する苦手意識があると推測される。今後は数学の楽しさ・解ける喜びを伝えてくださるとありがたい。 ・いろいろな公開授業や研究授業に多くの先生方が参観に来られて熱心に授業改善を探られていたのが印象的である。 ・「個に応じた少人数指導推進事業」では、指導形態は不明だが、課題から考えるとタブレットありき、AIドリルありきに思える。タブレット端末に頼りすぎないようにお願いしたい。 ・教科書のQRコードが優れている。タブレット端末活用でもっと積極的に学習向上に取り入れてもよいと思う。 ・園の特性を生かした幼児教育の質の向上の課題が、前年度と同じだが、園の行事に地域の方を招待するなど職員と地域のコミュニケーションをさらにはかることにより課題が少し改善されるのではないかな。		

3. 主な取組

1-1	概要	「学ぶ力」を育む授業改善の推進
	実績	授業改善推進研究校を指定し、近江八幡市学ぶ力向上にかかる「生きる力」育みプランに基づき、これからの教育課題に視点を当てた指定研究を継続的にを行います。そして、教員の指導力の向上とともに、取組実践を市内に広げることで市内全体の授業改善を推進していきます。また、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的に学ぶ学習などを充実させ、他者とともに学び続ける力など、子どもの資質・能力の育成に努めます。
	課題	・ペアやグループで課題を解決する学習が小学校では進んでいるが、中学校でさらに協働的な学びを意識した授業を展開していく必要がある。
	R6取組状況	・授業改善推進研究校を中心に、話し合い活動やペアワークなどの協働的な学びの実践を深め、授業公開を積極的に行っていく。
1-2	概要	個を生かし伸ばす指導の充実
	実績	児童生徒の学力向上や自己肯定感を高めるため、きめ細かな指導を行い、どの児童生徒にとっても分かりやすい授業にします。また、タブレット端末等を効果的に活用して、個々の特性や習熟度に応じた学習を行うなど「個別最適な学び」を充実します。
	課題	・タブレット端末を活用した授業は進んでいるが、個々の特性や習熟度に応じたより効果的な活用方法やA Iドリルの適切な利用方法について検討していく必要がある。
	R6取組状況	・県の「個に応じた少人数指導推進事業」「C B Tデータを活用した『個別最適な学び』研究調査事業」などを受け、習熟度に応じた学習を行ったり、タブレット端末を使った学習や調査を行ったりすることで、「個別最適な学び」を充実させている。

1-3		学校における読書環境の充実及び読書活動の推進
	概要	・ 学校司書を配置し、児童生徒が本に興味を持ち、落ち着いて読書ができるよう、読書環境の充実を図ります。 ・ 教員と学校司書が連携した「図書を活用した授業」の質や実践力を高めます。
	実績	・ 図書館教育推進モデル校で、教員と学校司書とが連携した研究授業公開を行った。各校の図書館教育担当教員が集まり、「図書館の機能を活用した授業」についての理解を深めることができた。
	課題	・ 学校図書館の利活用をさらに進めるため、授業改善推進研究校の取組を市内に広げていく必要がある。
	R6取組状況	・ 学校司書の一人当たりの担当校が2校になり、環境整備や資料収集等がこれまで以上に充実してきている。学校司書の研修にも力を入れ、授業での図書館利用につなげられるようにしている。
1-4		就学前施設における絵本環境及び読み聞かせの充実
	概要	・ 絵本の好きな子どもを育むため、就学前施設の蔵書の充実を図り、環境整備に努めます。 ・ 幼児の情操面の豊かな育ちと健やかな知育の保障につながるよう、読み聞かせを行い、子どもが絵本と出会う機会を確保します。また、読み聞かせの研修や講座を通して、絵本に関わる読み手の質の向上を図ります。
	実績	・ 令和5年度の一年間の事業として、予算を大幅に増額して絵本に囲まれて育つ子ども推進事業（3か年計画最終年度）を実施した。1園あたりの予算40万円のうち96.5%を使用し、各園平均308冊購入することができ、蔵書の増加を図った。 ・ 読み聞かせの質の向上につながるよう、絵本に関する職員向け研修を実施。現場のミドルリーダーの絵本に関する保育実践から学んだ。
	課題	・ 古くなったり破れたりした絵本の入れ替えは進み、蔵書数の増加につながっているが整理や絵本の選びやすい提示などの工夫が必要である。 ・ 読み聞かせに関する研修会は、今後も継続的に実施することで職員の質の向上につながると考える。
	R6取組状況	・ 各園の蔵書数が増えたことで、幼児期に出会ってほしい絵本にどの園の子どもも出会い、十分に触れられるよう季節や興味関心に応じた絵本の整理等を進めていく。 ・ 職員向け研修会は、幼児教育センター事業において関係各機関と連携して実施する。

1-5	概要	園の特性を生かした幼児教育の質の向上 ・ 子どもの遊びを保障し、「学びの芽生え」を育むために、各園で子どもの実態から課題を明らかにし、園の特長を生かしながら幼児教育を展開します。
	実績	・ 各園の子どもの実態や課題に応じ、さらに園の特徴を生かして展開する保育の計画を作成した。それに沿って、地域の人材を招き、茶道体験やミュージックケア・歌唱指導など、幼児が体験したり地域の方と関わったりしながら学ぶ機会を保障した。
	課題	・ 職員が、園周辺地域のことを知り、園の特徴に応じた人材や幼児が楽しみながら「学びの芽生え」につながる体験を発掘していく必要がある。
	R6取組状況	・ 各園の特徴や地域の人材を活かした幼児教育の展開ができるよう、計画の作成を行い取組を推進していく。
1-6	概要	学校園への読書支援の充実 ○就学前への読書環境の充実（園） ・ 公私立の区別なく、市内の園児が月齢に応じた絵本と出会えるように読書普及を行うとともに、小学校就学時までに出会ってほしい絵本を読んでもらったことがあるという「共通の絵本体験」ができることをめざします。 ○図書館を使った調べる学習コンクールの推進（小中学校） ・ 本や図鑑等の図書館の資料を用い、調べる楽しさや知的好奇心を育みます。 ○ブックトークの推進（小中学校） ・ 小学3 年生以上の各クラスへ出向き、本の紹介を行うことにより、読書領域を広げ読書の推進を図ります。 ○おはなし会の推進（園・小学校） ・ 小学校低学年や園へのおはなし会を実施し、物語への世界を体験することから読書普及につなげます。 ○団体貸出の推進（学校園） ・ 読書環境の整備及び読書普及を図るため、学校園へ団体貸出を行います。
	実績	・ 市内の希望する22園へ定番絵本を774冊譲渡、園児が共通の絵本体験ができるよう努めた。 ・ 「図書館を使った調べる学習コンクール」では、小学1～3年生の部16作品、小学4～6年生の部16作品、中学生の部2作品の応募があり、うち上位2作品は全国コンクールへ出展し共に佳作を受賞した。 ・ 館内おはなし会は、0歳から小学生を対象に48回実施し、877人が参加、園所対象のおはなし会は館内外合わせて4施設に実施し、291人が参加、はちっこぶっく号ミニで巡回している園8園に絵本の読み聞かせを140回実施した。 ・ 園所4,279冊、小中学校2,906冊の団体貸出を行った
	課題	・ ブックトークができる職員が限られており、実施できなかった ・ 質の高いおはなし会、ブックトークが実施できるよう職員の育成が必要である
	R6取組状況	・ 職員への読み聞かせ研修を実施する。
1-7	概要	ICT 機器を効果的に活用した情報活用能力の育成(後掲) 取組 6－1
1-8	概要	学習習慣の定着と家庭学習の充実(後掲) 取組 15－1

1. 概要

令和6年度ヒアリング対象施策

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	2	多様な個性を理解し、自他を尊重する人権感覚の育成
施策の方針		生命を尊重する心や他者への思いやりの心などの道徳心や規範意識を培うとともに、多様な個性を理解し、自他の大切さを認め尊重し合い、自己肯定感や自己有用感といった自尊感情を育み、「生き抜く力」の基礎となる子どもの豊かな心を育てます。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	B
	②取組の施策への貢献度	C
施策全体に係る評価委員のコメント		
・本市の地域社会固有の多文化共生に関する状況や、現代社会に新たに発生している状況等も踏まえながら、幅広い視野で取り組んでいると思う。 ・母語支援員の確保や増員など難しい課題もあろうかと思うが、小中学校でも翻訳アプリの活用などで学校生活に支障のないようにして欲しい。 ・外国にルーツを持つ子どもへの支援は、道徳科の中で地域の教材を活かした教育を推進していることがわかった。言語活動も含めて進めていることは評価できる。各学区の道徳科の地域教材の発掘をお願いしたい。 ・道徳教育の推進は必須である。「道徳心はどうなっているのだろうか？」と思う事が日々の暮らしの中であり、道徳心を養う授業実践を切に願う。CAPの活動は高評価で引き続きお願いしたい。 ・性の多様性など「新たな人権課題」であり、すでに身近なことになっている。各校まだまだ研修や実践に差はあるが、もし悩みを受けたりカミングアウトされた時の対応について最低限の研修を進めていってほしい。		

3. 主な取組

2-1	概要	道徳教育の推進 ・ 集団生活において、人と人との温かい関わりの中で葛藤体験や互いに理解しあう体験などを重ね、一人ひとりがかけがえのない存在であることに気付き、共感や思いやりの心を育みます。また、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方を考える学習を通して、道徳的な判断力や実践意欲と態度を育てます。 ・ 道徳科を要として、学校の教育活動全体で、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を育みます。
	実績	・ 各小中学校で、全体計画・年間計画を立て、道徳推進教員を中心に全教員で道徳教育を展開した。 ・ 地域教材・地域人材を生かした道徳の実践についての指導案や資料をまとめ、各校での道徳教育にいかせるようにした。 ・ 各校の重点目標や学校・児童・生徒の実態に応じた道徳教育を実施した。
	課題	・ 計画に基づいた授業実践を丁寧にする必要がある。
	R6取組状況	・ 各校の道徳推進教員が道徳科の研修に参加し、各校で伝達講習を行うことで授業実践力を高める。
2-2	概要	外国にルーツをもつ子どもへの支援 ・ 外国にルーツをもつ子どもに対して、母語支援員*を派遣することで、該当する子どもへの適応支援や学びの支援を行います。また、保護者と学校園をつなぎ、安心して学校園生活を送れるよう、支援を行います。 ・ 保護者と連携が図れるよう、翻訳した文書の配布や市ホームページへの掲載、通訳の派遣など必要に応じた支援を行います。
	実績	<学校教育課> ・ 日本語学習指導員兼コーディネーター1名、母語支援員7名を配置し、市内に在籍する外国人園児児童生徒の状況を把握しながら、一人ひとりの状況にあった日本語指導や母語支援を行った。 <幼児課> ・ 幼稚園・保育所・こども園においてベトナム語・ポルトガル語の母語支援、園だよりや保護者への連絡文書の翻訳を行っていただいている。（保育所・こども園・幼稚園合計42.5時間分）
	課題	<学校教育課> ・ 県からの母語支援員派遣制度も活用しているが、外国にルーツを持つ子どもが年々増えるため、母語支援員の確保や増員が望まれる。 <幼児課> ・ 翻訳・通訳どちらも必要最小限で活用している。引き続き、保護者への連絡文書の翻訳・クラスや個別懇談会等で活用できるとより安心して過ごせると考えるが、年々多様化し通訳等を必要とする家庭が増加しているため、複数人の人材確保が必要である。
	R6取組状況	<学校教育課> ・ 母語支援員を派遣し、コミュニケーション能力の向上と基礎的・基本的な学力の定着を支援している。校園からの依頼に応じて通訳の派遣や文書の翻訳を行っている。 <幼児課> ・ タブレット端末による翻訳アプリの活用を含め、今年度も幼稚園・保育所・こども園において、ベトナム語、ポルトガル語の母語支援を行う。各園所の利用予定は、翻訳は199時間、通訳は29時間である。

2-3	概要	校種間（就学前～高等学校）の連携による人権教育の効果的な推進
		・ 幼児教育から高等教育までの縦のつながりと、中学校区ごとの横のつながりを意識した校種間の連携の強化を図るとともに、質の高い人権教育を行うための職員研修に取り組み、子どもの学ぶ意欲や自尊感情を育みます。 ・ 各中学校区では、定期的に担当教員等による児童生徒の情報交換を行い、支援の方法を検討します。また、実践研究会において、テーマに沿った講師を招き、人権教育に関わる研鑽を深める機会を設けます。
	実績	・ 指導主事が4つの中学校区を分担し、校区の実態に合わせた情報交換、テーマに沿った研修が行えるようコーディネートする。 ・ 子どもたちの自己肯定感にせまるアンケートを年に2回実施し検証する。
	R6取組状況	・ 指導主事を中心に定期的に会議をおこない、特に支援が必要なケースについては、各校区での情報を指導主事会で共有・検討し、保幼小中校連携の更なる充実に努める。
2-4	概要	学校園における人権教育の充実 ・ 部落差別や女性、子どもなど様々な分野における人権問題だけでなく、インターネット上の人権侵害や性的マイノリティといった多様な性を理解し、行動するための新たな人権課題も踏まえた人権教育をすすめます。 ・ 各校で人権教育の取組を充実させるため、指導主事が計画的に学校訪問を行い、人権教育についての指導助言を行います。 ・ 公私立の学校園での人権教育の取組を実践事例集として取りまとめ、各校園に配布し、様々な実践から学びます。
	実績	・ 学校教育課、生涯学習課の指導主事が学校訪問し、授業参観（人権学習・人権的視点を捉えた授業）後、指導助言をおこなった。 ・ 各校園における取組内容を互いに学び合い、取組の充実に繋がるよう、実践事例集を作成し配布した。
	課題	・ 新たな人権課題を踏まえた研修の機会を増やす。
	R6取組状況	・ 人権同和主任を対象に年3回研修をおこない、その中で「ネットによる差別」をテーマに講演を実施する。 ・ 指導主事が計画的に学校訪問をおこなう中で、新たな人権課題についても触れる。 ・ 昨年度の人権教育の実践事例集を配布するとともに、今年度も各校園での実践報告を求め、市内で共有する。
2-5	概要	多様な文化に触れる機会の充実(後掲) 取組6-5
2-6	概要	ICT 機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進(後掲) 取組6-2

1. 概要

令和6年度ヒアリング対象施策

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	3	不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実
施策の方針		不登校やいじめ・問題行動などの未然防止と適切な初期対応を行うため、学校内における組織的な指導体制や、専門家の積極的な活用による相談・支援体制の充実を図ります。また、課題の要因が多様化、複雑化している中、課題解決に対応するため、学校と関係機関等との情報共有や支援体制の強化を図ります。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	C
	②取組の施策への貢献度	B
施策全体に係る評価委員のコメント		
・「いじめ解消率」や「授業エスケープ人数」の数値が低く、ここには何か特別な事情があるのか。近江八幡市の地域状況に適応した、より適正な指標を選択しなおす必要はないか。それとももっと別の取り組みが必要なのか。検討が必要と思われる。 ・いじめ問題の解消率は、まだまだ低い状況にあるが、今後とも連絡協議会や専門委員会を活用して各校の組織力を高めて取り組んでいただきたい。 ・教育相談室における相談体制を充実させるには現状の時間帯だけでは不足だと思う。共働き家庭も増え、保護者も多忙な現在はたとえ月の数日でも夜間や土日にも相談時間を設けるようにしてはどうか。 ・SSWは多方面への支援についてアドバイスいただける存在である。配置校は日数的にも有利であり、様々な場面で効果的なアドバイスを日常的にいただける。 ・SSW配置校以外にSSWによる支援をさらに充実して頂くためにも配置人数を増やしてもらいたい。 ・各校の個別対応は相談業務部門からの指導やサポートもあり、充実してきている。今年度のスクールサポート支援員のサポートが、より効果を示し再登校に繋がることを願う。 ・教育支援ルームなどに訪問できるように先生方が努力していただいている事に感謝している。すぐに解決にむかわなくても何かのきっかけやタイミングで登校できる生徒を見て地域の方も喜んでおられる。 ・巡回補導は子どもに声掛けをする事ができない状態であり、方法等を見直す必要がある感じる。		

3. 主な取組

3-1	概要	生徒指導体制の充実 ・ 市費講師やSSW（スクールソーシャルワーカー）などを配置し、問題行動等に対応する学校組織の指導体制を整えて児童生徒が学びに向かう意欲を高めます。
	実績	・ 県配置SSW2名とともに、市SSW2名を配置し、配置校から市内小・中学校へ派遣した。児童生徒や保護者と面談したり、ケース会議に参加したりして、学校と関係機関を繋ぎ、学校復帰に向けて適切な支援ができた。
	課題	・ 子どもを取り巻く環境が複雑化しており、SSWによる支援を必要とする学校は多いが、SSW配置校以外の学校への派遣回数が十分でなく、学校によって偏りが生じている。
	R6取組状況	・ SSWの配置時間数について、R5の計1674時間から、R5は1722時間と増加させたことで、昨年度よりもきめ細やかな支援ができるようにした。
3-2	概要	いじめを許さない学校づくりの推進 ・ いじめ問題に係る専門委員会や担当者会を行い、いじめの未然防止や早期発見・組織的な対応ができる学校づくりとともに、関係機関との連携や児童生徒の自主的な活動を推進します。
	実績	・ いじめ問題対策連絡協議会を年3回実施し、学校と関係機関が連携し、学校において子ども主体の取組（いじめ防止標語、人権宣言、ポスター等）をすすめ、いじめを許さない雰囲気を醸成することができた。いじめ問題専門委員会では、各委員の専門的な見地をもとに、いじめ防止アンケートの内容を見直した。
	課題	・ 連絡協議会や専門委員会の内容を各校に伝達・周知することを通して、いじめの未然防止・早期発見・早期対応のための組織体制を充実する。
	R6取組状況	・ 6月に第1回いじめ問題対策連絡協議会を開催し、学校と関係機関の連携体制について再確認する。今後、連絡協議会、専門委員会を計画的に実施する。
3-3	概要	教育相談体制の充実 ・ 教育相談室を開設し、不登校や問題行動で悩んでいる市内に在住する児童生徒やその保護者を対象として、電話や面接による相談を行うことで、子どもの健全な成長をめざします。 ・ 児童虐待やヤングケアラーの早期発見・情報共有に努めます。また、状況把握の結果、適切な支援が必要な場合には、福祉等関係機関との円滑な連携を図り、速やかな支援につなげます。 ・ 各校に訪問教育相談員を派遣し、悩みの解決への糸口を見出す支援を行います。 ・ 相談業務統括員を配置し、不登校やいじめを含め多岐にわたる相談内容に対して学校園と連携を図り、課題の改善に努めます。
	実績	・ 教育相談室では、子どもの不登校や子育ての悩みについて、保護者が相談できる機会を確保することができた。また、相談業務統括員の配置により、学校園と教育相談室の連携をより深めることができた。
	課題	・ 教育相談室の利用の仕方や支援内容等について、さらに周知していく必要がある。
	R6取組状況	・ 校園所長会や教頭会にて教育相談室の利用について改めて周知した。教育相談室では、保護者からの相談が増えつつある。また、今年度も引き続き教職員の相談にも対応することとしている。

3-4	概要	不登校児童生徒への支援体制の充実
		・ 教室に入れない児童生徒や不登校傾向の児童生徒に対して、支援員や相談員などを派遣して、人間関係づくりや学習支援を行います。また、各校で個々の状況を適切に把握し、不登校対策支援チーム会議の全体会、各校区別の情報交換やケース会議により、関係機関を含むチームとしての早期発見、初期対応を行います。 ・ 適応指導教室とホームスタディ制度の運用により、個々に応じた学習支援や学校に復帰するためのきっかけづくりと社会的自立をめざした支援を行います。
	実績	・ 不登校等支援ネットワーク会議の会議では、各校区別に不登校傾向の児童生徒についての情報共有を行った。専門員が小中学校のケース会議に参加し、会議に助言をするなど、校内の支援体制の強化に努めた。
	R6取組状況	課題 ・ 教育支援ルームやホームスタディ制度をより効果的に活用し、学校復帰へ働きかけられるよう、指導・支援内容や方法をさらに周知していく必要がある。 ・ 教育支援ルームを「にこまるルーム」、ホームスタディ制度を「にこまる訪問」と名称を変更し、支援内容もより子どもの実態に応じたものに改善して支援を進めている。今年度より相談の内容によって、医師や保健師と連携し、適切な支援が受けられるようにしている。
3-5	概要	青少年の健全育成を支える活動や立ち直り支援の充実
		・ 学校・家庭・地域・関係団体が連携し、あいさつ運動をはじめ、街頭巡回補導活動や非行防止・薬物乱用防止のための啓発活動等に取り組みます。 ・ 非行からの立ち直りをめざす青少年や困難な課題を抱え居場所をなくした青少年に、社会復帰につながる体系的な支援を行います。
	実績	7月 愛の学校訪問 参加者311名 7月～9月 青少年健全育成標語募集 応募総数3123件 標語表彰 小学校の部（最優秀賞1名、優秀賞4名） 中学校の部（最優秀賞1名、優秀賞4名） 8・1月 巡回補導 参加人数 190人 11月 青少年育成市民大会 参加者数130人
	R6取組状況	課題 ・ 巡回補導について参加者の報酬が少ない。 ・ 前年度末に協議した街頭巡回の時間帯や巡回場所を見直したが、その効果や成果を明らかにしながら充実した取組にしていく。

3-6	概要	子ども・若者育成支援ネットワークの整備と充実 ・ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、教育・福祉等の関係機関と協働できるネットワークを構築するとともに、様々な視点から一人ひとりの自立・自己実現に向けた相談支援を行います。また、ネットワークに参画する支援者の資質向上に向けた研修やサポーターを養成する講習・研修会を実施し、相談支援体制の充実を図ります。 ・ 高等学校訪問を行うことで、学習生活状況や進路等の情報交換を通して、順調な進級や卒業への支援を行います。
	実績	・ 市広報やHPのほか、チラシ配布、関係機関への説明など幅広く窓口設置について周知に努めながら、子ども・若者に関する実相談人数が23件、延べ相談件数は273件となった。また、重複する課題を抱えた事例については、関係機関が連携して適切な支援にあたる体制を整備することを目的に、子ども・若者支援協議会実務者会議2回、代表者会議1回を開催し関係機関の顔が見える関係性構築に努めた。 ・ 高校訪問で中学卒業後の生徒状況を共有し支援検討に生かすことができた。
	課題	・ 子ども・若者を取り巻く環境が悪化する中、社会生活に困難を有する子ども・若者が増加し、困難さも複雑化・多様化している。そのため、1つの機関でフォローしきれない事例が多数見受けられ、関係機関相互の理解と関係性づくりに努めていく。
	R6取組状況	・ 関係機関同士がお互いの活動内容を理解できるような実務者会議の実施、重複課題を抱える事例についてはケース会議の開催などを通して、多機関連携による相談支援の取組を推進する。また、相談窓口の増員（1名→2名）による体制の充実を図る。
3-7	概要	教育相談・支援の拠点となる施設の整備 ・ 不登校やいじめ・問題行動、ひきこもりなど様々な困難を抱える子ども・若者等への相談・支援を行う教育施設を整備し、市民周知に努めます。
	実績	・ 子育てや不登校、いじめ、ひきこもり等の複合化する課題に対して、教育支援機関の集約化が協議されてきたが、施設整備までには至っていない。
	課題	・ 福祉部局においても、重層的支援に重点を置き、システム整備が計画されているが、相互連携を強化した相談、自立・復学・立ち直り支援には至っていない。
	R6取組状況	・ 福祉部局との協働のもと、情報共有システムの構築に取り組んでいる。相談者個々の課題に応じた行政施策を展開し、若者が社会と滑らかに接続していけるよう、新たな複合教育支援センターの施設整備を進めていく。

1. 概要

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	4	特別支援教育の充実
施策の方針		障がいのある子どもとない子どもが可能な限りともに育ち、ともに学ぶインクルーシブ教育システムの推進に向けて、連続性のある多様な学びの場や合理的配慮の充実を図る上で必要な環境の整備をすすめるとともに、子ども一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えられるよう、教員の専門性の向上を図ります。また、就学前から就学後、進学を含め一貫した教育相談や支援の充実、学校園・家庭・関係機関との効果的かつ効率的な連携体制の充実を図ります。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	B
	②取組の施策への貢献度	B
施策全体に係る評価委員のコメント		
・一人ひとりの障がいや病気に対応した特別支援教育の展開ができている。特に前年度に対応された子どもの学校復帰に対する体制づくりは、早い対応で人的・物的に安心できる体制を整えていただき、本人は今、学校で楽しく学び、楽しく生活している。 ・多様化する支援を解決するための第一歩として、今までの支援の方法と違いは何か、どのような支援が必要なのか、またそれに対しどのような人材が必要なのかを具体的に整理していただきたい。 ・特別支援教育支援員は、各校で大変重要な存在となっている。個々に応じた支援がなされ充実していると思う。ベテランの支援に対して何らかの対価が支払われるようなシステムが必要ではないか。 ・教員の専門性の研鑽を今後もお願いしたい。		

3. 主な取組

4-1	概要	一人ひとりの特性に応じた育ちと学びの充実 ・ 幼児教育における必要な支援が適切に行えるよう、個々の特性に応じて支援する担当教員等を配置し、集団の中での一人ひとりの育ちと集団の育ちに向けての適切な支援を行います。 ・ 学校園や関係機関が連携して個々の支援内容を引き継ぎ、一人ひとりの特性に応じた育ちに向けて、切れ目のない支援を行います。 ・ 小中学校においては、特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の状況や教育的ニーズに応じて、日常生活や学習活動上の適切な支援を行います。
	実績	<学校教育課> ・ 特別支援教育支援委員を36名配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に、日常生活や学習活動において適切な支援を行うことができた。 <幼児課> ・ 近江八幡市保育所（園）・こども園障がい児保育にかかる配置基準をもとに、各園から加配申請された幼児の姿を把握した上で各園に加配を配置しており、令和5年度は133名の特別支援加配を配置した。年度途中で支援が必要になった幼児に対しても対応し、加配を配置する際には、発達支援課や健康推進課とも連携を図りながら適切に対応した。
	課題	<学校教育課> ・ 特別な支援を要する子どもの増加、教育的ニーズや保護者支援の多様化が見られる。 <幼児課> ・ 特別な支援を要する子どもの増加、教育的ニーズ・保護者支援の多様化が見られる。また、園では1学級に数人の加配が配置されているところもある。医療的ケアを必要とする子どもも増えており、看護師の人材確保が必要である。担任と加配との細やかな連携が必要であるが、連携の時間の確保と人員確保が課題としてあげられる。
	R6取組状況	<学校教育課> ・ 特別支援教育支援委員を38名配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に、日常生活や学習活動において適切な支援を行っている。 <幼児課> ・ 医療的ケアを必要とする子どもが在籍する園に看護師を配置し、安心して過ごせるよう支援する。 ・ 関係機関や校園所ときめ細やかに連携を行い、適切な支援を引き継ぐとともに年度途中であっても必要に応じて園内の体制が整うよう加配の配置を行う。

4-2	概要	就学相談・支援の充実
		・ 教育支援委員会を設置し、就学にかかる「子どもの障がいの種類や程度」に基づいて、望ましい就学先等を明らかにするための就学相談や今後の教育支援の充実を図ります。 ・ 就学について日常的に相談できる窓口として、教育相談室を利用できるように周知し、学校園と連携し、相談体制の充実を図ります。
	実績	・ 就学相談・支援では、子ども一人ひとりの障がいや特性を考え、本人や保護者の思いを最大限に尊重した就学先の決定に向けて支援することができた。
	課題	・ 切れ目ない就学相談・支援を行うために各機関との連携を行うことが大切である。特に私立の就学前施設と連携は必要である。
	R6取組状況	<学校教育課> ・ 就学相談・支援の対象者は、161名である（昨年度169名）。子ども一人ひとりが将来自立し社会参加していくことを目指して、その可能性を最大限に伸ばすための教育と支援の在り方、そのための望ましい学びの場が柔軟に選択できるように就学相談・支援を実施している。 <幼児課> ・ 子ども一人ひとりの障がいに応じた望ましい学びの場が柔軟に選択できるように就学相談・支援を実施する。
4-3	概要	教員の専門性の向上
		・ 個々の特性に応じた適切な指導・支援ができるよう、教員の資質向上のための研修会等を計画的に実施します。
	実績	<学校教育課> ・ 教育研究所の特別支援教育講座（2回）において、64名の参加があった。子どもたちの分析と対応をもとにユニバーサルデザインの授業や保育づくりについて研修を行った。 ・ 通級指導教室担当者を対象に、年間4回の研修会を行った。（構音指導について、働き教育センターの見学、高等学校の通級指導の実際について、高等養護学校の見学、読み書きに困難さがある児童生徒へのアセスメントと指導法について） <幼児課> ・ 市主催の発達支援に係る研修会を年間7回実施し152人の参加があった。幼児の発達の見取りや特性の理解、職員間の連携など具体的な内容を研修する中で日々の保育や関わりを振り返る機会となった。研修での学びを園内でも共有し、職員の学びにつなげることができている園もある。
	課題	<学校教育課> ・ 多様化する教育ニーズや保護者支援に的確に対応できるような職員の育成が必要である。そのため、通級指導教室担当者や特別支援学級の担任等だけでなく、どの教員も学べる機会を設定する必要がある。 <幼児課> ・ 多様化する教育ニーズや保護者支援に的確に対応できるような職員の育成が必要である。加配教員は時間勤務の会計年度職員も多く、保育所（園）・こども園では人員的に参加が難しい現状にある。
	R6取組状況	<学校教育課> ・ 通級指導教室担当者を対象に外部より講師を招いて研修を行う予定である。また、教育と福祉の連携を図るため特別支援教育コーディネーター会で、福祉について学ぶ機会を設けている。研修会で学んだことを各学校で広めるよう伝えている。 <幼児課> ・ より実践につながるような研修内容を計画するとともに、一人ひとりの発達に合わせた支援ができるように連携を深めていく。

4-4	概要	学校園への巡回相談の実施
		・ より効果的な支援ができるよう、学校については、高い知見を備えた専門家や特別支援学校教員で構成される巡回相談員が、園については、臨床心理士等の資格を持つ発達相談員と関係部局の専門職員が訪問し、対象幼児児童生徒の特性や支援の見立てを行い、教職員への助言を行います。
	実績	・ 民間園を含む全園所に年間1～2回、発達支援課の臨床心理士と幼児課、幼児教育センターの職員が訪問し、特性や支援の見立て、保育士への助言を行うことで、園の支援の方向性を見出すことができている。発達相談につながるケースもあり、就学までに専門機関につなげることもできた。 ・ 巡回相談では、市立小中学校の通常学級、特別支援学級へ、延べ66回巡回相談員が訪問し、対象児童生徒がよりよい学校生活を送るために必要な教育的支援について、担任等に助言することができた。
	R6取組状況	・ 発達に課題のある幼児を早期に発見し、専門機関との連携の中でその幼児に合った支援をしていくことで困り感を軽減し、成長につなげていく。 ・ 引き続き市立小中学校に巡回相談員が訪問し、特別な支援を要する児童生徒への支援方法等について助言している。
4-5	概要	学校施設のバリアフリー化の推進
		・ 障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、エレベータの設置や段差解消のためのスロープの設置等、合理的配慮の中で個々の状況に応じた施設整備を計画的に推進します。
	実績	・ 令和5年度に北里小学校にエレベータを設置し、校舎、屋内運動場へのスロープの改修を行った。
	R6取組状況	・ 長寿命化改修工事に併せて八幡西中学校にエレベータを設置するための設計に着手する。
4-6	概要	小中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対する経済的な支援
		・ 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費等の学校生活に必要な経費の一部を給付します。
	実績	・ 申請者に対して適正に審査をおこない、認定者には各学期末の期日までに支給した。
	R6取組状況	・ 令和5年度に引き続き適正に審査を行う。

1. 概要

令和6年度ヒアリング対象施策

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	5	就学前からの学びをつなぐ校種間のなめらかな接続の推進
施策の方針		市内全ての学校園がそれぞれの段階における役割を果たすとともに、子どもの発達や学びをつなぐため、校種間連携を強化し、なめらかな接続を行うことで、連続性のある体系的な教育を推進します。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	B
	②取組の施策への貢献度	B
施策全体に係る評価委員のコメント		
・コロナ禍で取組がうまく進捗できない状況があったのかも知れないが、幼保小接続でつないだ学びを小中連携とつなげていく必要があるとのご認識と思われるので、現場の先生方のご負担を考えつつ、もう少し校種間連携の回数を増やしたり、中身を深化させていくなどの工夫をお願いしたい。 ・中学1年生の不登校による欠席者数は増加しているが、学力面での不安解消のための方策のみならず不登校等支援ネットワーク会議での情報共有やきめ細やかな支援を行ってほしい。 ・金田小学区保幼小接続カリキュラムの作成が、他の小学校区に活用され作成の一助になると確信している。 ・今後、全市の小学校区に接続カリキュラムが完成できることを期待したい。そのために、市教委からの指導を継続し、支援を含め共に作成者の立場でいていただきたい。 ・教科担任制の導入によって成果と課題を精査し、各校の状況や制度について情報の交流と共有をすることで、各校の実情に合った教科担任制の導入につなげてほしい。		

3. 主な取組

5-1	概要	育ちと学びをつなぐ校種間（就学前～小学校）のなめらかな接続の推進
		○幼小接続カリキュラムの作成・実施 ・ 発達や学びの連続性と系統性を踏まえたカリキュラムの作成・実施を通して、幼児教育の「学びの芽生え」と小学校教育の「学びの基礎」のなめらかな接続を公私立ともに図ります。 ○小1すこやかサポーターの配置 ・ 「小1すこやかサポーター」を配置して、児童が仲間とのつながりを大切にしながら就学前教育から小学校教育への変化に適応できるよう、支援を行います。
	実績	・ 県の学びに向かう力推進事業を活用し、モデル小学校区を設置し、実践を通して幼小接続カリキュラムの作成を進め、取組の検証を行ってきた。それぞれの教育で大切にしている姿を共有することができた。 ・ 公立保育主任会と小学校教頭会との合同研修や公立園所長合同研修会、保育内容研修会で講師を招いて保幼小接続について学んだ。
	課題	・ 全教職員での共通理解とともに、幼保小接続でつないだ学びを、小中連携とつなげていく必要がある。 ・ 日程調整が難しいので、年間計画の見直しをする必要がある。 ・ 公開保育や授業・協議会を設けても全職員の参加は難しい。校種間で互いの教育保育を知る機会の持ち方等工夫が必要である。
	R6取組状況	・ モデル校区での実践を市内校園所に広め、幼児教育の学びの芽生えと小学校教育の学びの基礎の滑らかな接続を推進していく。 ・ 令和5年度から、県の「学びに向かう力推進事業」を金田小学校区で実施している。民間園の趣旨の理解のもと、幼小ともに保育、授業公開を行う。 ・ 幼保小接続について小学校区ごとの協議会の開催に向けて、幼小接続カリキュラムの作成とともに取組を進めている。
5-2	概要	校種間（小学校～中学校）のなめらかな接続の推進
		・ 小学校高学年における教科担任制を軸として、小中学校での授業研究や教科指導の協議会を推進し、義務教育9年間を通した児童生徒の発達段階に応じた資質・能力を育成します。
	実績	・ 小学校高学年における教科担任制を充実させるとともに、外国語科、算数・数学科の研究会で授業を公開し、小・中の連携を行った。
	R6取組状況	・ 教科担任制を推進するとともに、外国語科・英語科、算数科・数学科を中心に小・中学校の実践交流を行い、なめらかな接続を推進していく。
5-3	概要	校種間（就学前～高等学校）の連携による人権教育の効果的な推進(再掲) 取組2－3

1. 概要

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	6	情報化・グローバル化に対応した教育の推進
施策の方針		新しい時代を生きる子どもが社会の変化に対応するために、ICT機器等を適切に活用して、社会の様々な情報の中から適切なものを選択し、安全かつ効果的に活用できるよう、情報活用能力を育てます。また、グローバル化社会に対応するため、世界とつながることができるコミュニケーション能力や表現力等を育てます。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	B
	②取組の施策への貢献度	B
施策全体に係る評価委員のコメント		
・先生方の専門性を高め、プログラミング教育、外国語教育を充実・発展させ、これからの国際社会にふさわしい子どもたちの育成に努めていただきたい。 ・成果指標では中学生の英語学習への肯定的回答が減少しているが、今後英語でのコミュニケーション能力を持つことは大変重要なことだと思うので、原因と対策をしっかりと行い苦手意識を克服できるよう取り組んでいただきたい。 ・「英語の勉強は好きですか」の問いに対し、小学校よりも中学校の方が低いのは、会話が勉強になったためと思われる。英語は勉強ではなく「共通言語の一つ」であり「会話ができて当たり前」というところまでレベルアップしてほしい。一方でICT機器の活用に関しても同様であると感じている。 ・タブレット端末やスマートフォンの利活用が進めば進むほどそれに比例して情報モラル教育をアップデートしていかなければならない。タブレット端末を活用した「個別適切な学び」を進めて行くうえで保護者も含めた研修の機会をお願いしたい。		

3. 主な取組

6-1	概要	ICT 機器を効果的に活用した情報活用能力の育成 ・ 児童生徒が必要に応じてICT 機器を使用し、ICT 機器の「調べる」、「撮影する」、「共有・協働する」等の機能を効果的に活用した学習活動の充実を図ります。
	実績	・ 県の「学びのステップアップ調査C B T化事業」推進校や市の授業改善推進校を中心に I C T機器の効果的な活用を進め、子どもたちの「学ぶ力」を育成した。
	課題	・ ICT機器を活用した学習活動の結果、どのような資質・能力が高まったのかを可視化し、分析する必要がある。
	R6取組状況	・ 端末の持ち帰りおよび小中学校でのAIドリル整備が整ったことで、家庭学習での活用を進めている。
6-2	概要	ICT 機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進 ・ タブレット端末の活用とともに、これからの情報社会で必要となる情報モラル教育をすすめます。また、保護者へも啓発を行うことで適切に利活用する能力を育みます。
	実績	・ 学級活動や道徳の時間、各教科等において、情報モラル教育をすすめると同時に、保護者への啓発も進めた。
	課題	・ 生成AIの普及もふまえた上で、情報モラル教育の5つの柱のうちの「法の理解と遵守」や「安全への知恵」についてはさらに指導を深める必要がある。
	R6取組状況	・ タブレット端末持ち帰りについてのリーフレットの中で「わが家の約束」の項目を設定し、児童生徒と保護者が情報モラルについて共に考える場を設定した。

6-3	概要	ICT 機器を効果的に活用したプログラミング的思考力の育成
		・ 小学校におけるプログラミングの体験、中学校における技術科を中心とした実践的なプログラミング学習等を通して、児童生徒が課題に対して論理的に考え、対応していく能力の育成を図ります。
	実績	・ 文部科学省の学び応援サイト等を参考に、プログラミング教育に関する実践などの研修を進めた。
	課題	・ 教科横断的なプログラミング教育の実践について I C T 教育推進リーダー部会で検討する。
	R6取組状況	・ 小学校は「MESH」、中学校は「Life Is Tech!」のプログラミング教材を整備し、プログラミング教育を進めている。また、各校の I C T 教育推進リーダーを中心にプログラミング教育の実践事例をまとめている。
6-4	概要	小中学校 9 年間を見通した外国語教育の推進
		・ 各校に配置している A L T や日本人英語講師などの指導助手を効果的に活用し、授業の質を高め、実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、小中学校の外国語教育の円滑な接続を図ります。
	実績	・ 小中学校の円滑な接続のため、小学校での英語の公開授業を中学校の英語科教員が参観し、授業研究会をもつなどの交流を行った。
	課題	・ 小中学校の円滑な接続のため、小中学校の授業参観を充実させ、さらなる授業理解を進める必要がある。
	R6取組状況	・ A L T 7 人を小・中学校に配置、日本人英語講師 4 人を小学校に配置することで、児童・生徒の英語能力の向上に取り組んでいる。4 学区の小学校で行う公開授業に中学校教員が参加する。また、中学校での公開授業に小学校教員が参加する機会を設定する。
6-5	概要	多様な文化に触れる機会の充実
		・ 様々な国や地域について学ぶことを通して、文化や考え方の多様性を理解し、幅広い教養や異文化理解の精神を育みます。
	実績	・ 各校の状況に合わせながら、外部から講師を招き、その国の文化や習慣のお話をしていただく場や、料理や遊びを通じて外国の文化を理解する機会をつくるなど、工夫しながら取り組んだ。
	課題	・ 以前よりも多様な国や地域にルーツのある児童生徒が増加しており、それぞれの文化や考え方を幅広く理解し、学習を進める必要がある。
	R6取組状況	・ 引き続き、各校の状況に合わせながら外部講師を招いてお話を聞いたり、外国の遊びや料理に触れる活用をしたりして異文化理解の取組をすすめる。

1. 概要

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	7	運動と食習慣の定着による健康の保持・増進
施策の方針		子どもが幼児期から運動習慣や望ましい食習慣を身に付けるため、体力向上、健康教育・食育の推進を図り、食事・運動・睡眠といった基本的な生活習慣の確立に向けて、「生き抜く力」の基礎となる健やかな体を育てます。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	B
	②取組の施策への貢献度	B
施策全体に係る評価委員のコメント		
・教育の重点に「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」をおき、長年継続して取り組んできた。近年、その取り組みは具体的な方針をうちだし、各校園で具現化し子どもの生活上の大事な育ちにつながっている。 ・にこまる体操が完成したことをきっかけに、市民ぐるみで取り組めるよう意識化していくことの必要性を感じる。 ・部活動の地域移行については、学校や地域と十分な協議のうえでより良い方法を生み出し、子どもにとって、クラブとの出会いが生涯を豊かなものになるよう導いて欲しい。 ・コロナ禍だけが原因ではないと思うが、子どもたちの体力の低下に歯止めはかかっていない。体力の向上は容易ではないと思う。身近なこと（学習だけでなく遊びを含めて）体を動かすことがいいと思う。体育教具や遊び道具、遊具などの充実などハード面の支援が体づくりの要となると思う。 ・給食センターへの校外学習は残食を減らすことに繋がっていると聞いているが、給食センター見学のバス代が各校園で工面できず実現出来なかったという意見もある。市内に立派な学びの施設が多くあり見学したいのに交通費が確保できず市内の学校で授業内容の格差が度々見受けられるので、交通費の助成等検討願いたい。		

3. 主な取組

7-1		基本的生活習慣の啓発
	概要	・ 「早寝・早起き・あき・し・ど・う（あいさつ・食事・読書・運動）」運動の推進や家庭学習の充実のため、広報活動を積極的に行い、子どもだけでなく保護者や地域への啓発を行います。
	実績	<教育総務課> ・ 「早寝・早起き・あき・し・ど・う」運動の啓発と国スポ・障スポ2025の機運向上を目的に、びわこ成蹊スポーツ大学へ監修を委託し、市オリジナル体操「にこまる体操」を制作した。 ・ 制作後、歌と体操をそれぞれCD・DVDへ収録、近江八幡市公式YouTubeへ投稿するとともに、令和6年3月にお披露目会を開催した。 <学校教育課・幼児課> ・ 子どもや保護者が集まる機会や家庭配布文書など、その都度啓発をしているため、認知度は高い。
	課題	<教育総務課> ・ 「早寝・早起き・あき・し・ど・う」運動や国スポ・障スポ2025を広く市民へ周知するための啓発及びにこまる体操を各施設団体で自発的に取り組んでもらうための対策が必要である。 <学校教育課> ・ 読書、運動についての認知度が高まっているので、継続的な働きかけが大切である。 ・ 以前より、朝食の摂取率や早寝早起きの実態は向上しており、市としての取組効果が表れていると捉えている。今年度は、3年に一度の生活習慣アンケートを実施するので、その結果を分析し、推進方法について検討していく必要がある。 <幼児課> ・ 共働き家庭が増えてきていることから、保護者は認知しているものの実際の生活での実行は難しく、生活習慣の確立に難しさがある。
	R6取組状況	<教育総務課> ・ 校園所で継続的な取組を促進するため、指導者養成講座を開催する（全4回を想定、7/17, 8/19の2回は確定）。 ・ 各種イベントでの周知啓発を実施する（6/15スポーツフェスティバルにて広報）。 <学校教育課> ・ 引き続き、家庭配布文書や各種会議・研修会を通じて運動やキャラクターの浸透を進めている。 <幼児課> ・ 今の生活スタイルからできそうなことを保護者や幼児に伝えていきながら意識できるようにする。挨拶、食事、読書、運動（にこまる体操）においては園での取組も交えながら家庭でもできることを発信していきたい。

7-2	概要	学校園における食育の推進 ○食育活動の推進 ・先生や友達と一緒に食べることを楽しみ、様々な食べ物や食と栄養・健康についての興味関心を深めることができるよう、食育活動を推進します。また、家庭への啓発として、食育活動後に内容についての周知や活動後の幼児の変容についてのアンケートを行います。 ・各学校と学校給食センターが連携を図り、「給食指導年間計画」や「食育の日実施計画」に基づき、学校給食を活用した食育活動を推進します。また、食育啓発紙(スクールランチ)を各家庭へ配布するとともに、市ホームページやSNSを活用し家庭・地域への啓発を行います。 ○食に関する指導 ・栄養教諭の授業により、食事のバランスや朝食の大切さなど発達段階に応じた食に関する指導を行います。 ・給食を残さず食べるよう、給食訪問を通して、食に関する指導の充実を図ります。
	実績	<学校教育課> ・残食結果を参考に献立作成や適正量の提供に向けての取組、学校訪問による指導・助言などにより、残食量の減量が見られた。 <幼児課> ・園の食育活動後のアンケートにおいて、肯定的回答が90%を超える。コロナ5類移行の下、その時々園所の状況に応じ工夫して食育活動を実施したことが食に対する興味関心の高まりにつながった。
	課題	<学校教育課> ・配膳の工夫や食べる時間の確保、給食ひとくちメモや掲示資料を活用し食べられる量の個人差を子どもたちに理解させつつ、望ましい食習慣や感謝の心を育むための給食指導に取り組むことが必要である。 <幼児課> ・感染症や衛生面への配慮をしながら調理体験ができるよう工夫し、子ども達が実際に自分で調理して食することの喜びを感じることでより食への興味関心が高まるようにする必要がある。
	R6取組状況	<学校教育課> ・各小中学校に対して栄養教諭および学校栄養職員を派遣し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣について指導を推進していく。 <幼児課> ・衛生管理に配慮しながら子ども達が積極的に調理体験できるようにしている。栄養士の指導の下での食育活動に加え、園で収穫した野菜を使い調理したものをみんなで食する体験を取り入れている。

7-3	概要	安全・安心な学校給食の充実 ○安全な学校給食の提供 ・施設・設備の維持管理を適切に行い、「学校給食年間実施計画」に基づき安全・安心な学校給食を実施します。 ・「学校給食衛生管理基準」や「近江八幡市異物混入対応マニュアル」、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を徹底し、安全な学校給食の提供に努めます。 ○特色ある献立の実施 ・「給食指導年間計画」に基づき、「和食の日」や「かみかみの日」、「はちまんの日」といった特色ある献立の実施を行うなど、学校給食の充実を図ります。
	実績	・学校給食の提供がない長期休業を利用し、点検口増設工事及び地下配管(蒸気及び給水)の緊急工事を実施し、給食を止めることなく実施できた。また、各種マニュアルを遵守し、安心安全な学校給食を提供できた。 ・食物アレルギー対応に関する誤食事故(4件)やヒヤリハット事例を検証し、各校園へ情報共有し再発防止に取組んだ。 ・学校給食の重点取組である「減塩」については、適正な塩分濃度で提供し、「減塩の日」を通じて校園や市LINEで配信し啓発できた。「残さず食べる」についても、食品ロスについての指導用資料や残食量結果を活用し、校園と連携して取組んだ。残食量は、幼小は横ばい、中学校は低下した。
	課題	・施設調査結果に基づき、計画的に改修工事を行う必要がある。 ・成長に必要な量が摂れていない事や食品ロスの観点から、引き続き“しっかり食べる”給食指導に取組む必要がある。
	R6取組状況	・施設調査業務の受託業者等と連携し、改修工事を進めている。 ・学校給食運営委員会において、昨年度に引き続き、重点取組として「減塩」と「食品ロス」に決定した。
7-4	概要	運動やスポーツの習慣化 ・運動能力調査により幼児の運動能力への課題を見出し、遊びや生活を通して様々な体を動かす活動を取り入れることにより、運動することが好きな幼児を育み運動能力の向上につなげます。 ・体育科や保健体育科の授業だけでなく、普段から体を動かし、健康な身体づくりの習慣化をめざします。また、運動や体力向上について保護者への啓発を行います。
	実績	<学校教育課> ・学校では、マラソンや縄跳び等各校の実態に合わせた取組を実施した。小学校では、時間割を工夫したり、宿題として家庭で取り組んだりして、児童の運動時間を確保した。 <幼児課> ・日常の生活の中でできるだけ戸外等で体を動かして遊べるような環境を工夫している。9～10月には運動能力調査を公立保育所・幼稚園・こども園10園所で実施した。
	課題	<学校教育課> ・R4年度はコロナ禍ということもあり、運動の実施が難しい実態があった。運動や体力向上の重要性について関心が低い保護者もいる。学校で様々な取組を進めながら、それを保護者へ発信し、運動の大切さを啓発していく必要がある。 <幼児課> ・各園からの統計が県への報告だけに留まり、課題を見出すことができていないため、運動能力向上のための取組につなげられていない。
	R6取組状況	<学校教育課> ・すべての小学校で、子どもの体力向上策を策定し、運動する機会の確保を計画的にすすめている。 <幼児課> ・統計を分析し、運動面で落ち込んでいる部分を伸ばしていけるよう日常の遊びや生活の中で必要な環境や活動を工夫し取り入れていく。自ら体を動かしてみたいとなるような環境を構成することで運動能力の向上につなげる。

7-5	概要	部活動の運営の見直し
		・ 令和5年度から学校部活動が段階的に地域部活動に移行することから、学校や関係部署と連携を図りながら、持続可能な部活動の運営について検討します。
	実績	・ 部活動指導員を4名から8名配置に増員し、地域移行の足掛かりを作ることができた。学校運営検討会を実施し、方向性を確認した。
	課題	・ 部活動指導員になり得る指導者のリストアップが必要である。 ・ 必要に応じて部活動ガイドラインの見直しを検討する。
	R6取組状況	・ 部活動指導員を8名から12名に増員した。国、県の委託を受け、実証事業を実施している。
7-6	概要	就学前施設における歯口腔の健康保持の推進
		・ 幼児期から永久歯のう歯を予防し、歯及び口の健康の大切さを学ぶ機会となるよう、エビデンスに基づき、市内就学前施設在籍の5歳児にフッ化物洗口を実施します。
	実績	・ 保護者の歯及び口の健康に対する意識は高く、令和3年度より開始した5歳のフッ化物洗口において令和5年度は96%が希望された。
	課題	・ 希望されない方の中には特別支援対象児もあり、口に含んで吐き出すことが困難な幼児もいる。
	R6取組状況	・ フッ化物洗口は継続して取り組んでいくことで効果があるため、公私立全園所の5歳児で継続して実施していく。
7-7	概要	学校における保健管理・保健教育の推進
		○脂質検査と生活習慣病予防教室（親子でにこにこ健康教室）の実施 ・ 運動と食習慣の定着による健康の保持・増進を図るため、脂質検査を実施することで生活習慣への意識を高め、特に改善が必要な児童・保護者には個別指導を行います。 ○フッ化物洗口の実施 ・ 就学前からのフッ化物洗口を継続することで、う歯を効果的に予防し、併せて主体的に歯と口の健康の保持・増進ができる児童生徒の育成を図ります。 ○感染症予防、保健教育の推進 ・ 感染症予防や薬物乱用防止、また、がん教育や睡眠に関する教育など健康課題に対する教育を養護教諭や学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）等と連携して行い、生涯を通して健康な生活を送る基礎を培います。
	実績	・ 脂質検査は、5年生の81.9%が受け、そのうち有所見者（判定3・4）は16.8%であった。また、要指導の児童・保護者を対象に「親子でにこにこ健康教室」等にて個別指導を実施した。（参加親子12組） ・ フッ化物洗口について、就学前施設での経験がある小学1・2年生の希望者を対象に、全小学校にて実施した。
	課題	・ 親子でにこにこ健康教室の参加者の満足度は毎年高いが、都合がつかない等で参加者が対象者の2割弱程度にとどまった。
	R6取組状況	・ 脂質検査・親子でにこにこ健康教室は今年度も開催予定であり、参加をさらに啓発する。 ・ フッ化物洗口について、今年度は小学1・2・3年生の希望者を対象に実施している。

1. 概要

令和6年度ヒアリング対象施策

教育大綱	目標	2	ふるさとに愛着と誇りをもち、地域や社会に貢献できる人を育成します
	施策	8	地域の歴史や伝統、文化に学ぶふるさと学習の推進
施策の方針		自分が生まれ育った地域を知り、地域のよさを学ぶことにより、子どものふるさとを愛する心や誇りに思う心を育てるとともに、ふるさとや社会に貢献する次代を担う子どもを育てます。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	B
	②取組の施策への貢献度	B
施策全体に係る評価委員のコメント		
・ふるさと学習と課題解決・協働型授業とはどのように関係しているのか。いずれも地域社会や地域で活動されている方達との連携、連携のためのプラットフォームが必須だと思う。また関連して、小学校・中学校が地域連携を進めていくためには、校種間の連携や段階的に発展していく「近江八幡ならではの」共同の教育プログラム等を、学ぶ側本位、子ども目線本位で開発していく必要があるのではないかと思うが、その点について検討してはどうか。 ・上記に関連し、部署を超えた職員間でワークショップに取り組むなどの課題解決型のワークショップ等を開催していただきたい。 ・地域で長年活動してきた方のお話を聞くだけでなく、実際に子どもたちが手や足を動かして学習することも大切だと思う。 ・保護者世代も意外と地元のことは知らないことも多いので親子で楽しみながら学習できるイベントを企画してはどうか。 ・ふるさとの良さは外から来られた方が地域の地元の者が気づかない本市の良さを発見されるのではないかと。地域学習の講師としての人材の発掘が必要だと思う。 ・学校、園で子ども達が先生や地域の方々から地域の行事や歴史、文化等を学ぶふるさと学習の推進を、子どもを通して保護者も近江八幡市の魅力を感じ楽しく学ぶことができている。 ・「わたしたちの近江八幡」の内容はぜひ保護者や一般市民も地元を知る最強ツールとして何らかの形で入手できるようにお願いしたい。		

3. 主な取組

8-1	概要	次代につながるふるさと学習の推進 ○ふるさと近江八幡に関する教材の活用と体験活動の充実 ・ 小学校社会科副読本「わたしたちの近江八幡」の活用の幅を広げ、自分が生まれ育った近江八幡の伝統や文化に学び、ふるさとを愛する心や誇りに思う心を育てます。 ・ 地域教材を活用した道徳科の実践を積極的に行い、地域の人々とつながる中で地域のことを学び、豊かな心を育みます。 ・ 子どもが地域行事や伝統文化・文化財などに会い、触れることのできる活動や体験を通して、ふるさとに親しみをもつことができるよう努めます。 ○ふるさと近江八幡の魅力を伝える授業づくりの充実 ・ 子どもが、地域の伝統や文化に触れ、ふるさとに愛着や誇りを醸成できるよう、ふるさと学習の取組を教育研究発表会等で交流することにより、教員の指導力の向上を図ります。 ・ 地域の魅力を児童生徒に伝えるためには、教員がふるさと近江八幡の歴史や文化、その魅力を知り、その学びを授業に活用することが大切であることから、ふるさと学習教職員等現地研修会の充実を図ります。 ○地域人材の活用 ・ 地域のモノづくりの伝統や技術、その生きざまや知恵を児童生徒に伝えられるよう、人生伝承塾の人材確保に努めます。
	実績	<学校教育課> ・ 子どもたちが「わたしたちの近江八幡」学んだことをもとに、実際に見学や取材をし、より主体的なふるさと学習を進めることができた。 <生涯学習課> ・ 伝統文化やものづくりに携わる方々等、近江八幡や各地域のよさや生き方・考え方について児童生徒に伝承してもらう学習機会の講師として活用できる人材ファイル「人生伝承塾」の名称を「にこまるポケット」と改めた。新たな人材発掘をしながら、登録者約60名のリストを再整備・周知し、教育現場に届けた。
	課題	<学校教育課> ・ 地域の伝統文化を学ぶための講師が減ってきている。 ・ 各校園所における人生伝承塾を介して行った学習実績を残し、今後のふるさと学習の機会拡充に向けて取り組む必要がある。 <生涯学習課> ・ 「にこまるポケット」を活用しやすいように、パソコンを使って全ての教職員や保育士などが講師情報を閲覧できるようシステムを整備する必要がある。また、各校園所におけるにこまるポケットを介して行った学習記録を残し、今後のふるさと学習の機会拡充や、貴重な人材の発掘・継承に向けて取り組む必要がある。
	R6取組状況	<学校教育課> ・ 社会科を中心とした学習で協働体制をとっていく。各校で副読本を活用する際に作成したワークシートを活用していく。最新の情報を学んでいけるように、新たな取材先や学びの場を開拓していく。 <生涯学習課> ・ 小中学校においては全教職員が同時に人材情報が閲覧できるように、市内共有ネットワーク（Googleドライブ）内にデータを整備し、公立園所においては、LANの生涯学習課キャビネットを通してデジタルデータとして利活用ができるようにした。周知と、利用状況について確認をする準備を行っている。

8-2	概要	交流を通してふるさとのよさを学ぶ活動の推進
		・ 富士宮市近江八幡市児童交歓会を行い、両市の自然や歴史、文化に触れるとともに、夫婦都市との交流を深めます。
	実績	・ 交流を通して、ふるさとの愛着と誇りをもつ貴重な機会となった。小学校6年生を対象とし、近江八幡市は全12小学校から23名、富士宮市は22名が参加した。
	課題	・ 熱中症予防対策について、行程の検討が必要である。
	R6取組状況	・ 第54回として、7月29日から7月31日までの3日間、近江八幡市での開催に向けて、準備を進めている。近江八幡市は24名、富士宮市は24名の参加を予定している。
8-3	概要	学校給食における「はちまんの日」の実施
		・ 毎月「8」の付く日を「はちまんの日」とし、特産品や市内産の野菜を使用したり、昔から伝わる郷土料理を取り入れた献立を実施したりします。また、地域の食文化を知り、食を楽しみながら郷土を愛する心や感謝の心を育てます。
	実績	・ 本市「食べよう近江牛」事業や県の湖魚活用事業も活用し、計画に基づき「はちまんの日」を実施するとともに、指導用資料を各校園に配信し、地産地消やふるさと教育の推進に取組んだ。 ・ 市内産野菜の活用については目標を達成した。
	課題	・ 引き続き、地域で採れる食材や特産物について給食を通して伝える。
	R6取組状況	・ 昨年度の取組に加え、指導用資料として動画資料を取り入れる予定である。
8-4	概要	地域とともに体験的に学ぶ環境学習の推進(後掲) 取組9-1
8-5	概要	地域資料の活用と充実(後掲) 取組19-9

1. 概要

教育大綱	目標	2	ふるさとに愛着と誇りをもち、地域や社会に貢献できる人を育成します
	施策	9	豊かな自然や人々の生活から体験的に学ぶ環境学習の推進
施策の方針		発達段階に応じた体験活動を通じ、ふるさとのよさを学ぶとともに、地域の資源や人材を活用し、地域に根ざした生活体験や自然環境学習の充実を図ります。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	A
	②取組の施策への貢献度	B
施策全体に係る評価委員のコメント		
・ 施策8へのコメントと重なるが、課題解決・協働型授業、ふるさと学習、環境学習、いずれも地域社会との連携が不可欠で、子どもたちが地域のことを知り、地域のことを誇りに思うことにつながる。さらに地域のために頑張っている市民の存在を知り、地域社会の公共を担う「素敵な大人」、ある種のロールモデルとして憧れるようになるチャンスでもある。これらの学習がバラバラに実施されるのではなく、子どもたちにとって「まとまり」のある学習として経験できるようになると、「近江八幡ならではの学び」になるのではないかと思います。 ・ 県内で唯一、自分たちの暮らす市内で森林環境学習ができることはとても恵まれていると思う。今後も継続して専任指導員ややまのこサポーターの人員確保を行い、事業が継続できるとよいと思う。 ・ 沖島での「やまのこ」事業は全国に誇れる取組みである。もっと「やまのこ」事業を全国にPRすべきで、PRすることによりやまのこサポーターが増える事を願う。 ・ 園内菜園は育て収穫の喜びそして大切に育てた野菜を残さず食べる食育に繋がるので引き続きお願いしたい。		

3. 主な取組

9-1	概要	地域とともに体験的に学ぶ環境学習の推進 ・ 沖島で「やまのこ」体験学習を実施し、森林の持つ働きを学び、また沖島の自然やくらしを体験的に学びます。 ・ 持続可能な社会を担う一員として、地球環境の課題に目を向けられる資質を育みます。自分のくらしを見つめ、二酸化炭素の削減をめざした活動や環境学習に地域とともに取り組みます。また、地域の自然や歴史、文化に触れる機会の充実を図ります。
	実績	・ 県森林環境学習やまのこ専任指導員による指導を活かして、森林や生きものへの理解や活動意欲を高めることができた。
	課題	・ 安全面の確保のため、やまのこ学習を支援してもらっている専任指導員ややまのこサポーターの人員確保が必要である。
	R6取組状況	・ 「やまのこ」事業実施前に整備と教員・やまのこサポーター向けの研修会を行い、安全面への対応を徹底している。 ・ 企画段階における安全対策など、安全に事業を実施していくために新たに「やまのこ安全管理マニュアル」を作成し、さまざまな観点から安全対策の見直しを行った。 ・ 市内全12小学校の4年生を対象に「やまのこ」体験学習を実施予定
9-2	概要	身近な自然に触れる機会の充実 ・ 様々な自然の変化や植物の生長に興味関心が持てるよう、計画的に園外へ出かけたり、園内での栽培活動に取り組んだりします。
	実績	・ 年度初めに年間栽培計画を立て、それをもとに野菜や花の栽培に取り組み自分たちで世話をし、生長や収穫を喜んだ。園外保育ではキッズつながり隊の方の協力により、機会を逃さず地域へ出かけることができています。
	課題	・ コロナの5類移行に伴い、できる方法を模索しながら栽培したものを子ども達が調理して食べる経験ができてきたが、園の状況によっては職員が調理したり、各家庭に持ち帰ったりしながら実践した。園外保育は地域の方と連携を取ったり、職員が積極的に地域に出かけたりしながら情報収集していくことが必要である。
	R6取組状況	・ 栽培活動では、コロナ前のように収穫した野菜を使って子ども達が調理し、みんなで一緒に食べる経験を増やしていく。自分たちが住んでいる地域の自然の変化に気付けるような園外保育計画を取り入れていく。
9-3	概要	交流を通してふるさとのよさを学ぶ活動の推進(再掲) 取組8-3

1. 概要

教育大綱	目標	2	ふるさとに愛着と誇りをもち、地域や社会に貢献できる人を育成します
	施策	10	社会的・職業的自立につながるキャリア教育の推進
施策の方針		子どもが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を見つける基盤となる「基礎的・汎用的能力」、すなわち「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」及び「キャリアプランニング能力」を育てるため、発達段階に応じた体系的なキャリア教育の充実を図ります。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	C
	②取組の施策への貢献度	B
施策全体に係る評価委員のコメント		
・「キャリアパスポート」の取組、とても大切だと思った。「子どもたちの変化を生かした、事前・事後学習の充実が必要であり、キャリアパスポートの効果的な活用方法について協議する必要がある」というのはその通りだと思う。また、そのような気づきの積み重ねがとても大切だと思った。自分が成長しているという実感を持ち、自己肯定感を高めていくことがとても大切だと思う。 ・ただし、このような気づきは、キャリア教育だけに限定されるものではなく、施策8・施策9・施策10は深く関連していて、相互に補完的な役割を果たすのではないかと考える。これらをうまく連関させる仕組みや、教育現場での運営の仕方が問われるのではないかと考える。 ・すべての仕事をひととおり体験してもらいその中で自分の強みや将来の自身のキャリアを考えるきっかけにして欲しい。そして何より心に残る楽しい体験になればと事業者側は工夫をしています。そのことで事業者にも学びにつながる。 ・事業者側も社会貢献の一環として受入れ協力をしているので、例えば広報や市のHPでそうした取組を紹介すれば、協力事業者も増えるのではないかと。 ・地域企業の協力を頂き、様々な職業体験ができる中学生のチャレンジウィークは大変意義があると聞いている。協力企業の拡大に保護者からも協力を求めていくのはいいか。 ・子ども達には、自分の夢と現在地のギャップを認識させ、今そして今後、何をしなければならないのかを感じてもらう機会が必要である。 ・「伝えよう！熱い想い」の開催時間は、午前中開催の方が参加しやすく立派な発表を多くの生徒さんに聞いて欲しいと思った。R6は動員をしなくても参加者数が増加したことから、周知啓発の方法のあり方を検討し、参加者が増えることを期待している。		

3. 主な取組

10-1	概要	社会的・職業的に自立できる力を育てる地域と連携したキャリア教育の推進
		・ 社会人としてのルールやマナーを事前に学習した上で、中学生チャレンジウィーク（職場体験学習）を通じて、中学生が働く大人と出会い、様々な活動を体験します。「働くこと」の意義を理解し、自分の生き方や社会での役割について考え、自分を見つめ直す機会とします。
	実績	・ 全4中学校で5日間の職場体験を実施した。職場での充実した体験を通して、職業観・勤労観を育み、社会性の向上を図ることができた。また、今後の進路学習や人生設計にも生きる活動となった。職場体験の経験が、日常生活の変化につながっている。保護者や事業所は職場体験が良い学習の場となった。例年少ない福祉施設での施設数・体験数が増加した。
	課題	・ 体験先事業所の業種に偏りがある。特にものづくり・農業・福祉施設での体験者数が少ない。
	R6取組状況	・ 全4中学校で、5日間の職場体験学習を予定し、事業所との打合せを始めている。 ・ 主体的な職業選択や高い職業意識を育成するために年間を見通した系統的なキャリア教育について推進していく。
10-2	概要	学校の学習と社会とを関連付けた教育の推進
		・ 学習が社会とつながっていることを理解し、学びに対する意欲を高め、子どもの「生き抜く力」を育めるよう、小学校段階から特別活動や教科横断的な学習を推進します。また、様々な体験や学びの記録を「キャリアパスポート」として小学校・中学校・高等学校の校種間で引き継いで活用します。
	実績	・ 「生きる力」育みプランのもと、ふるさと学習や職場体験学習等を通して、地域の人々と交流し、将来の生き方を考える機会を設定することができた。「キャリアパスポート」を全小中学校で活用した。
	課題	・ 子どもたちの変化を生かした、事前・事後学習の充実が必要であり、キャリアパスポートの効果的な活用方法について協議する必要がある。
	R6取組状況	・ キャリアパスポートを活用し、学んだことや体験したことを継続的に記録し、新たなカリキュラムを計画・作成していく。
10-3	概要	キャリア形成に必要な教育の推進
		・ 主権者教育や消費者教育など、キャリア形成に求められている日のような教育を、関係課と連携しながら推進します。
	実績	・ 消費生活センターと連携しながら、消費者教育モデル校での実践の積み上げをするとともに、授業公開等でモデル校での実践を市内の教員に発信することができた。
	課題	・ 各校の消費者教育に関する具体的な実践が積み上げにくい現状がある。
	R6取組状況	・ 「租税教室」や「明るい選挙出前講座」等、主権者教育に関する出前講座を各校に案内し、社会科や総合的な学習の時間での活用を促していく。 ・ ふるさと教育推進のため、生徒が地域の大人から学び、地域について学ぶ活動を推進していく。

10-4	概要	地域社会の一員として主体的に参画する意識の向上 ○「伝えよう！熱い思い」の開催 ・ 未来を担う生徒が、自己実現を図り成長するために、「伝えよう！熱い思い」を開催し、市内中学生の意見発表や部活動の発表を通して、中学生を応援し、理解や共感を深めます。 ○成人式の開催 ・ 生まれ育った地域の成人式に参加することにより、成人としての自覚と責任を認識するとともに地域への理解を深め、ふるさとへの愛着心及び今後の社会や地域活動等への積極的な参画意識を高めます。
	実績	○「伝えよう！熱い思い」の開催 ・ 感染症対策のため、規模を縮小して開催した（参加者：218名）。従来は午後の開催であったが、開催時間の短縮により午前中の開催に変更した結果、参加者・関係者共に好評の声を多くいただいた。また、開催時間の変更や参加申込のWeb対応等を受けて、各主催団体が例年開催している大会の開催方法の見直しを図るなど、関係団体に好影響を与えることができた。 ○成人式の開催 ・ 令和5年度成人式参加者数：613名
	課題	○「伝えよう！熱い思い」の開催 ・ 本事業は市PTA連合会が主催者の一者として参画し、参加・運営に協力をいただいているが、PTAのあり方の見直しや単位PTAの休会等により、参加者数が減少傾向にある。地域住民の参加者増加に努めながら、事業の方向性について、各主催団体の意向を確認しつつ検討する必要がある。 ○成人式の開催 ・ 令和5年度は1会場1部制で式典時間は60分の短縮開催をしていた。 式典・成人式実行委員会企画も時間内に終わり、また抽選会も会場の参加者が一体となって楽しんでもいただき大変好評であった。
	R6取組状況	○「伝えよう！熱い思い」の開催 ・ 本年度から単位PTAからの動員を取りやめ、チラシ配付先の充実やLINE、タウンメール等の媒体により周知を努めたところ、参加者数が昨年度比約10%増となった。作文の採点方法を県基準に改め、発表内容の充実にも努めた。 ○成人式の開催 ・ コロナ禍前の式典時間は1時間30分であったが、令和2年度から4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、30分の短縮形態で開催した。式典中の様子が例年と比較して落ち着いており、途中の入退場も激減したことから、短縮開催の効果がみられた。ただ、30分にすると成人式実行委員会企画が15分しかなく、企画に制限がかかるので、令和6年度は前年度に引き続き式典時間30分、実行委員会企画30分の合計1時間とする。

1. 概要

教育大綱	目標	3	新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します
	施策	11	教員の資質・指導力の向上と学校園の組織力の充実
施策の方針		子どもの多様な学びに対応していくため、教員一人ひとりのキャリアステージに応じた資質・指導力の向上を図るとともに、学校園の組織力の強化を図ります。また、教職員が健康で生き生きと働き、子ども一人ひとりと向き合う時間を確保できるよう、学校園における働き方改革を推進します。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	C
	②取組の施策への貢献度	C
施策全体に係る評価委員のコメント		
・教育現場の負担をできるだけ減らして、教員の皆さんをサポートする仕組みをさらに整備していただきたい。「近江八幡ならでは」の創造的な教育に取り組める余裕があってほしい。 ・働き方改革推進委員会で出た改善策はスピーディーに取り組んで欲しい。 ・研究所の研修（講座）をはじめ、校園が指定研究をしている公開授業等で学んでおられる姿勢に自らの研鑽の意味を感じる。 ・年1回の参加で資質・指導力の向上につながるとは思えない。「年1回以上」で良いのか、目標の見直しが必要ではないか。 ・幼児教育、保育アドバイザーの人数が4人まで増え令和8年までの目標を達成できている。 ・市内幼稚園、こども園、保育所からの研修参加率が上がっている。研修に参加できる環境に改善してきている。		

3. 主な取組

11-1		教職員の資質の向上
		概要 ○研修会等の開催 ・ 教育に関する研究及び調査を行うとともに、教職員の専門性や指導力向上を図るため、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修など、経験年数に応じた研修の場を設定します。 ・ 近江八幡市教育・保育育成指針に基づく教育・保育の推進に向けて、公私立ともに体系的・組織的に研修・研究会を行います。 ○幼児教育・保育アドバイザーの配置 ・ 保育内容や保護者連携、特別支援教育、幼小連携などについて、就学前施設の園所長や保育者へのアドバイス、関係機関との連絡調整、研修・研究会の推進を行う幼児教育・保育アドバイザーを配置し、教育・保育の質の向上を図ります。
		実績 <学校教育課> ・ 県が提示している滋賀県教員のキャリアステージに応じた研修体系に基づいて年間の研修を計画、実施している。 <幼児課> ・ 幼児教育保育アドバイザーが民間園を中心に出席研修を行い、「近江八幡市就学前教育・保育育成指針」や「幼保小接続カリキュラム作成の手引き」に基づいて理解を深められるよう各園所の実情に合わせて実施した。保育内容研修会や保幼小連携、実技研修、保護者連携、研究保育、協議など19回行い、総計485人の参加があり学びにつながってきている。
		課題 <学校教育課> ・ 知識の伝達や決まった手順で演習するだけでなく、参加者の視点に立って内容を練り、参加者が自らの教育実践と関連付けて考え今後の実践に生かすことができるように他者と対話する時間や省察する時間を設定することが必要である。 <幼児課> ・ 民間園や保育所、こども園では人員的に参加が厳しい現状があるが、様々な研修を計画することでできるだけ多くの職員が研修に参加し、学びを深めていくことができるように工夫していく。職員の研修の機会を保障するため、1人1回以上研修に参加できるようにしていく。
	R6取組状況	<学校教育課> ・ 研修を経験年数に応じた教職員の専門性を高めるための知識やスキルについて学ぶ場となるようにするとともに、参加者が自らの教育実践と関連付けて豊かな気付きが生まれるように年間の計画や内容を整理している。 <幼児課> ・ 幼児教育保育アドバイザーが民間園の充実保育士と連携を取り、課題や要望を聞き取りながら、園にあった出席研修を実施している。子どもの姿をどのように見取っていくかグループで話し合いをするなど、園内での研修を深めていく。民間園でも保育内容研究会での公開保育を実施し、主体的な遊びの環境や援助の在り方について互いに学び合える機会にすることで教育保育の質の向上につなげる。

11-2		学校園の組織力の向上
	概要	・ 管理職の資質及び経営力の向上のため、管理職研修を実施します。 ・ 小中学校における事務職員の資質向上を図るとともに、学校事務・業務の効率化と学校運営の支援を行うため、事務の共同実施を推進し、学校運営体制の強化につなげます。
	実績	<学校教育課> ・ 管理職研修会を年2回（夏季・冬季）開催した。教育行政基本方針の重点取組に基づきテーマを設定した。 ・ 夏季研修では、「育ちと学びをつなげる校種間のなめらかな接続」をテーマに、自校の成果や課題を確認し、組織的かつ効果的な手法や実践を交流した。 ・ 冬季研修では、「幸せにつながる読書～本に親しみ、読書を楽しむ、環境づくりや読書活動～」をテーマに、管理職として読書の意義をどのようにとらえ、環境づくりや読書活動のあり方を研修した。 ・ 地域別部会（中学校区）と課題別部会（総務・財務・ICT）の組織を生かし、常に課題意識をもって学校事務の効率化に努めている。共同実施推進委員会を年2回開催し、関係課・学校・事務の代表により、学校事務の効率化・集中化のあり方、学校運営への参画のあり方について協議した。 <幼児課> ・ 保幼小中学校の管理職が集まって年間2回の管理職研修を行ったなかで、就学前施設では管理職向けのキャリアステージ研修で元園長である大野康紀先生の危機管理についての講演を開き、管理職としての資質向上につなげた。
	課題	<学校教育課> ・ 管理職研修会においては、市の重点取組への意識を高める研修を行っているが、管理職が学校経営（運営）の改善・改革意欲をさらに高める研修にする必要がある。 ・ 事務の共同実施では、ベテラン事務職員の退職によりリーダー育成が必要である。 <幼児課> ・ カリキュラムマネジメントや人材育成、危機管理など、管理職に求められているものが大きいため管理職の資質向上に努めることが必要である。管理職が研修に参加しにくい状況もあるが、参加方法を工夫して実施していく必要がある。
	R6取組状況	<学校教育課> ・ 近江八幡市および自校の教育を見つめ直し、子どもたちの幸せを願いひたむきに改善・改革を続けるリーダーを育成するため、2回の研修会を企画する。 ・ 地域別部会の部会長をベテラン層から中堅層に代え、リーダーとしての自覚を高め、視野を広げられるようにしている。また、課題別部会では個々の事務職員の強みを生かし改善案を提案し、全市的な事務の効率化を行っている。 <幼児課> ・ 管理職向けのキャリアステージ研修や園長研修会では、リスクマネジメントや危機管理についての研修を行い、深めていくことで管理職としての資質、経営力の向上に努める。

11-3	概要	教職員の職場環境の充実 ○働き方改革の推進 ・ 子ども一人ひとりと向き合う時間の確保と、教職員が健康で生き生きと働くことができるよう、業務改善の推進を図ります。 ・ 保育支援システムを導入し、幼児の管理や保育に関する事務の負担軽減に努めます。 ・ 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）や部活動指導員＊の配置により教育活動や組織体制等の見直しを図ることで、教職員の負担軽減に努めます。 ○教職員の心身の健康づくりの推進 ・ 定期健康診断及び健康指導などにより、教職員の健康の保持・増進に努めます。 ・ ストレスチェックの実施や医師による面接指導等、メンタルヘルス対策を行います。 ・ ハラスメントに対する教職員の意識を高めるための研修を実施し、ハラスメントによるメンタルヘルス不調の発生を予防するとともに、相談窓口の周知及び相談体制の充実を図ります。
	実績	<学校教育課> ・ 年3回（6月・11月・2月）働き方改革推進月間を実施し、教職員の勤務時間への意識向上、効率的な業務の工夫に取り組んだ。 ・ 学校司書、ICT支援員、部活動指導員等を増員し、業務負担の軽減につながった。 ・ 健康診断、ストレスチェックを全職員に実施するとともに、ハラスメント相談窓口を職員に周知し、希望する職員に相談対応を行った。 <幼児課> ・ 令和4年1月より、保育支援システムを本格稼働し、指導計画や保育計画、指導要録などで活用している。パソコンを市内全体で13台増設し、個別の指導計画や身体測定記録等もシステムを活用できた。会計年度任用職員の事務の軽減にもつながっている。また、特に年度末の指導要録入力時の事務軽減につながった。
	課題	<学校教育課> ・ 働き方改革においては、教職員の勤務時間や働き方への意識は向上し、引き続き超過勤務時間の縮減に向けての対策が必要である。 <幼児課> ・ パソコン台数は増えたが、台数に制限があるため職員の事務に関する業務の時間帯が重なり、譲り合いながらの使用となり正規職員は時間外に利用する現状がある。
	R6取組状況	<学校教育課> ・ 働き方改革推進委員会開催し、課題を洗い出し、さらなる改善策を検討する。 ・ 年3回の推進月間を実施し、自らの働き方を意識する機会とする。 ・ 健康診断、ストレスチェックを全職員に実施するとともに、医師による面接やハラスメント相談窓口を職員に周知する。 <幼児課> ・ 限られたパソコン台数を工夫しながら有効に活用していくようにする。
11-4	概要	部活動の運営の見直し(再掲) 取組7-5

1. 概要

教育大綱	目標	3	新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します
	施策	12	安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実
施策の方針		子どもが安全で豊かな環境で学び、安心して学校園生活を送るため、通学路の安全点検や地域の見守り活動など子どもの安全確保の徹底とともに、安全教育や防災教育の推進を図ります。また、学校規模の適正化や学校施設の老朽化への対応など計画的な整備を図るとともに、災害時、緊急時にも対応できる学校施設・設備の充実を図ります。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	C
	②取組の施策への貢献度	B
施策全体に係る評価委員のコメント		
・地域ぐるみで学校・安全に取り組む体制の強化と防災意識の向上、具体的な方策を地域連携の中で模索してもらいたい。 ・共働きで日中不在の家が多い事や高齢化により、今後も子ども110番の家の引き受け手は減少していくと思うので、代替案が必要だと思います。子ども110番の家が実際どんな事案で機能したかなどの情報も含め地域の防犯情報を共有できるしくみが作れば良い。 ・夏場は体育館は暑すぎで避難所としては過酷な状況におかれる。そういう点から体育館へのエアコン設置は急務である。 ・防災教育の推進については、学期に1回は児童生徒向けに避難訓練等が実施され、自分の安全はまず自分で守ることが定着していると思う。また、現場の教職員の研修として最近シュミレーション訓練を実施し、より実践的な訓練をされている学校もあると聞いている。とても頼もしく感じる。 ・日々のスクールガードボランティアによる「見守り活動」に感謝申し上げる。地域の方々にまかせっきりにならないよう、保護者が「見守り活動」への理解を深めるとともに、保護者から子どもへの交通指導も大変重要だと思う。		

3. 主な取組

12-1	概要	学校施設・設備の整備 ○学校施設の長寿命化の推進 ・ 築40 年以上経過し、老朽化した施設を計画的に長寿命化改修による機能向上を行い、教育環境の充実を図ります。 ○空調・通信等設備の整備及び維持管理 ・ 空調機器や通信機器等の設備を計画的に更新するとともに、日常の点検や修繕により学校設備の老朽化対策を効果的・効率的にすすめます。 ○非構造部材の耐震化 ・ 屋内運動場の非構造部材*の落下対策を行い、安全に、安心して利用できる環境を整備します。 ○屋外照明のLED 化 ・ 屋外照明をLED に更新し、夜間でもグラウンドでスポーツ活動を行える環境を整えとともに、省エネルギー化を図ります。
	実績	・ 八幡西中学校の長寿命化に向けて、建物の劣化状況等を調査するため、「耐力度調査」と「石綿含有調査」を行った。 ・ 空調設備について、設置から20年以上経過した機器の一斉更新を行った。 ・ 島小学校、沖島小学校、八幡中学校3校の屋内運動場非構造部材の落下対策工事を行った。 ・ 屋内外を含む学校施設照明設備のLED化に向けて、各校の整備状況について調査を行った。
	課題	いずれの整備も大きな費用がかかることから、「近江八幡市学校施設の長寿命化計画」に基づく長寿命化改修工事に合わせて整備を行うなど、施設コストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、計画的にすすめる。
	R6取組状況	・ 八幡西中学校長寿命化改修工事の設計に着手する。 ・ 11小中学校校舎内の照明設備について一斉にLED化を行う。
12-2	概要	学校施設のユニバーサルデザインの推進 ・ 児童生徒だけでなく、教職員、保護者、地域住民など学校施設を利用する多様な人々に配慮して、ユニバーサルデザインの観点から全ての人にとって使いやすい施設の整備に努めます。
	実績	・ 北里小学校へのエレベータの設置に合わせて、校舎棟、屋内運動場に整備されているスロープの改修を行った。
	課題	・ すべての学校にスロープが整備されているが、経年劣化による改修や、利便性の向上を目的とした更新が必要であり、計画的な整備をすすめる。
	R6取組状況	・ 八幡西中学校の長寿命化改修工事、安土小学校改築工事の設計に着手する。
12-3	概要	通学区域の弾力化制度の推進 ・ 子どもや保護者が希望する学校園を安心して選択できるよう、学校園の魅力や特色ある取組、学校や地域の中での子どもの様子など幅広い情報を紙媒体や市ホームページ等で発信し、通学区域外の学校園へ通学（通園）できる制度を推進します。
	実績	・ 通学区域の弾力化制度について各校園へのチラシ配布や広報誌、ホームページ等で周知したところ、制度利用を希望する市外転入者やR 6 年度新入学生等から申請があったため、これを許可した。（許可件数 16件）
	課題	・ 特になし
	R6取組状況	・ 様々な媒体を通じて引き続き弾力化制度の周知を行い、子どもや保護者が希望する学校園へ通学（通園）できるよう推進していく。

12-4	概要	子どもの安全確保の推進 ○安全対策の実施 ・ 学校、地域、関係機関と連携して通学路の合同点検を実施し、危険箇所の安全対策を行います。 ○見守り体制の充実 ・ スクールガードや関係機関と連携した子どもの見守り体制の充実を図ります。 ・ 安全・安心な園外保育実施に向けて、「キッズつながり隊」の周知に努め充実を図ります。 ○「子ども110番の家」の設置 ・ 一般家庭や事業所等に目印となる三角コーンやステッカーを設置し、子どもが緊急時に安心して避難できる「子ども110番の家」の拡充に努めます。 ・ 「子ども110番の家」について、子どもを含め地域への周知を図るとともに、子どもが事件等に巻き込まれないよう、地域における防犯意識の向上を図ります。
		実績 <幼児課> ・ 園児が通る危険箇所点検を行い、園から提出してもらっている。園外保育の際は、キッズつながり隊に協力を依頼し、安心安全な園外保育を実施している。 <生涯学習課> ○子ども110番の家 ・ 新規設置宅件数 23件 ・ 継続設置宅件数 587件 新規・継続宅件数合計 610件 <学校教育課> ・ 通学路の危険箇所について合同点検を行い、関係機関と連携して危険箇所への安全対策を行った。また自治会から要望のあった危険箇所についても関係機関と情報共有を行いながら随時対策を行った。 ・ 各校のスクールガードを登録し、登下校の時間等についても柔軟に対応していただきながら、見守り活動を行った。
	課題	<幼児課> ・ キッズつながり隊の登録者数は学区により差があり、登録が少ない学区では、登録してもらえそうな方に声をかけるなど、呼びかけを工夫することが必要である。 <生涯学習課> ・ こども110番の家について令和6年当初は、市内の新規設置宅件数18件で、終了設置宅は58件あった。高齢化等による終了設置宅数に対し、新規設置宅数が少ない状況である。終了宅近くに、見守り可能な家がないという課題もある。設置宅数の減少を防ぎ、子どもの安全を確保することが必要である。 <学校教育課> ・ 教育委員会で行う安全対策は注意喚起が中心となるため、より効果を発揮するよう交通安全の啓発や児童生徒自身の安全意識を高める取組が必要である。 ・ スクールガードの人材確保が難しい学区が出てきている。 <教育総務課> ・ プールや体育館、職員室から離れた教室などで発生する緊急時に対応するための設備が学校によって様々であり、小中学校全体として必要な対策を講じる必要がある。
	R6取組状況	<幼児課> ・ 園外保育活動において、事前に危険箇所等の自己点検を実施するとともにキッズつながり隊にも協力を依頼し、連携を取りながらより多くの目で見守り、安全な園外保育の実施につなげる。また、今年度より安全計画書について留意箇所と要望箇所を色分けで記載するようにし、更なる安全面での危機管理の意識向上につなげた上で実施できるようにする。 <生涯学習課> ・ 各小学校において、担当者を通じて、新規の設置について協力依頼をしていただいているが、近江八幡市の広報を通じて子ども110番の家設置を呼び掛ける等の協力呼びかけや、同じ地区で近所の方に引き継いでもらう仕組み作りや啓発の準備を進めている。 <学校教育課> ・ 合同点検や自治会要望で通学路の危険箇所についての情報収集を行い、随時安全対策を実施していく。スクールガードの見守りについても昨年度同様の活動ができている。 <教育総務課> ・ 緊急時の対応が学校内で共有できる仕組みを構築するため、必要な対応を検討する（内線電話の再構築等を想定）。

12-5		防災教育の推進
	概要	・ 家庭・地域と連携した防災教育を効果的に実施できるよう、緊急地震速報システムを計画的に設置し、各校が防災計画に基づく避難訓練を行うことにより、地域ぐるみで学校安全に取り組む体制の強化と防災意識の向上を図ります。
	実績	・ 社会科や保健体育科、総合的な学習の時間等、教育活動全体を通して身の回りの危険を予測・回避し、安全な生活に対する理解を深められるように努めた。
	課題	・ 予測不可能な災害や緊急事態に臨機応変に対応できる力を育てていくために、防災学習でコミュニティセンター等の見学など地域と連携できているが、合同での避難訓練や引き渡し訓練等を検討していく必要がある。
	R6取組状況	・ 学期に1回以上は避難訓練を行い、児童生徒自らが判断し、臨機応変に動けるように訓練を実施していく。
12-6		学校図書・教材の整備と充実
	概要	・ 児童生徒の主体的な学習活動や豊かな心を育む読書活動を支援するため、授業で使用する教育教材や学校図書の充実を図るとともに、学校図書システムの円滑な運用に努めます。
	実績	・ 教育教材については、学校と連携を図りながら必要な物品を購入することで環境整備を図った。また、学校図書館の図書についても学校の担当教諭や学校司書が児童・生徒にとって必要な図書について検討しながら選書し、教育環境及び読書環境の整備を実施した。
	課題	・ 老朽化の進む教材備品の計画的な更新と更なる読書環境の充実が必要である。また図書館システムが1校のみ別システムであったことから、学校司書全員が等しく活用できるようシステムを統合する必要がある。
	R6取組状況	・ 本年度に寄附により購入するブックトラックを活用し、各小中学校で読書を身近に感じられる取組を学校司書を中心に取り組む。また、引き続き、学校のニーズを確認しながら必要な教材備品の購入を行うとともに、寄附金も活用しながら読書環境の充実を図る。また、学校図書システムは令和6年4月に別システムであった1校に対して全校で使用しているシステムを導入した。現在の学校図書システムは令和7年度までの契約となるため、本年度中に学校司書や学校と現状の把握と課題を整理し、令和7年度の新システム導入に向けた対応ができるよう準備する。
12-7	概要	学校施設のバリアフリー化の推進(再掲) 取組4-5

1. 概要

教育大綱	目標	3	新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します
	施策	13	急速な情報化社会や技術革新に対応した教育環境の整備・充実
施策の方針		児童生徒がＩＣＴを有用なツールとして安全かつ効果的に活用できる環境の整備とともに、急速な高度情報化社会や技術革新に柔軟に対応できる教育環境の充実を図ります。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	C
	②取組の施策への貢献度	B
施策全体に係る評価委員のコメント		
・適切な使用への指導はもちろんですが、端末本体は貸与されているものなので日常的な持ち帰りの中でより大切に扱うよう徹底して欲しいです。 ・ICT機器の配備は概ね充実したと認識しているので、今後どのように活用していくかにフォーカスする必要がある。特に知識については児童生徒の方が先んじている可能性もあることから、今後は教員自身のスキルアップが必須である。 ・ICT機器やネットワーク構築などでも、所属職員誰もが対応できるスキルを身につけられるようマニュアルの整備を進めていただきたい。 ・授業にICTを活用して指導する能力が肯定的に回答された割合が去年より31%程度増加し、100%を達成した要因は適切な研修と指導によるものと評価する。		

3. 主な取組

13-1		ICT 環境の維持と安全・安心な運用
	概要	・ 学校において、コンピュータや通信ネットワークなどのICT 環境の維持・管理を行い、円滑な運用に努めるとともに、これらを日常的・効果的に活用するために必要な体制等を整えます。
	実績	◎日常管理として、継続的な活動として以下のとおり実施した。 ・ 児童生徒が使用するタブレット端末や学校内のネットワーク環境に生じた不具合や障害に対し、学校からの問い合わせ等に対応するとともに、不具合が発生したタブレット端末の再設定を実施した。 ・ 学校からの I C T 機器に関する相談等に対応するとともに、モバイルWifiルーター貸し出しの準備、端末の再設定等を行った。
	課題	・ 年度末、年度当初の対応量が多く、また端末の不具合の状態によっては専門的な知識が必要な場面もあり、早急で適切な対応を行う体制を構築する必要がある。また、校務支援に係るシステムの耐用年数が令和 7 年秋までであることから、国が示している校務 D X の対応を考慮した更新が必要である。
	R6取組状況	・ 継続した管理を実施するとともに、所属職員が誰でも対応できるようマニュアルの再整備や更新を実施する。また、校務支援システムの更新に向けて必要な対応を検討し、令和 7 年秋には更新できるよう準備する。
13-2		新時代の学びを支える教育環境の充実
	概要	・ 授業においてタブレット端末と多様な教材等を効果的に組み合わせ、これからの時代に応じた学習活動を推進できるよう、教育環境の充実に図ります。
	実績	・ ふるさと応援寄附金を活用し、各学校に整備して 1 0 年以上が経過した大型提示装置を更新整備した（令和 4 ～ 5 年度 2 か年）。 ・ また、持ち帰り学習を実施できるよう、1 人 1 台端末へフィルタリングソフトを導入するとともに、A I デジタルドリルの導入に向けた検討を実施した。
	課題	・ 持ち帰り学習に関する端末の貸出方法や、現在実施しているモバイルWifiルーターの貸出について、学校へルールの周知が必要である。また A I デジタルドリルを有効にかつ安全に活用してもらえるようなルール化が必要である。
	R6取組状況	・ A I デジタルドリルは令和 6 年 4 月に実施できるよう契約した。また、購入して 4 年が経過する 1 人 1 台端末の更新に向けて、学校現場への意見照会等を実施し、令和 8 年度に新端末の供用が開始できるよう準備する。

13-3	概要	健康に留意してICT 機器を活用するための環境の整備
		・ ICT 機器の活用による児童生徒の健康面への影響等に配慮するため、画面の映り込みの防止など必要に応じ適正な教室の環境を整備します。また、よりよい活用をするためのICT 機器の配置、姿勢指導等、教員に対し児童生徒の健康への影響や予防等の理解を深めるための研修等を実施します。
	実績	・ I C T機器活用による児童生徒の健康への影響を考慮し、学校では教育活動を通じて予防や対処方法を指導することや、市広報を通して家庭での機器活用に関するルール作りの啓発を実施した。
	R6取組状況	・ 学校通信や広報等を通じて I C T機器の活用にあたっての健康への配慮や予防等の啓発を実施する。
13-4	概要	教育情報セキュリティ意識の向上
		・ 個人情報の保護やデータ管理、教育現場におけるクラウドサービスの適切な利用の観点から、教育情報セキュリティ対策基準を整備し、情報セキュリティポリシーに基づき各校において研修会を実施します。
	実績	・ 令和5年度から運用を始めた担当セキュリティポリシーを I C Tリーダー部会を通じて各小中学校へ周知啓発を行った。
	R6取組状況	・ I C Tリーダー部会での周知を継続するとともに、今後の校務支援端末更新に向けて必要な見直しを検討する。
13-5	概要	ICT 活用指導力向上のための教員研修の充実
		・ 各校のICT 活用を推進するリーダーを養成し、そのリーダーを中心に校内の教員を対象としたスキルアップ研修を実施するとともに、指導方法等の研修内容の充実を図ります。
	実績	・ I C T教育推進リーダー部会での研修を充実させ、教育実践につながる校内外の研修の受講を進め、指導力の向上を図った。
	R6取組状況	・ I C T教育推進リーダー部会での研修を充実させる。文部科学省初等中等教育局G I G A S t u D X推進チームが支援するオンライン研修も活用する。

1. 概要

教育大綱	目標	4	家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます
	施策	14	学校園・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組む体制の確立
施策の方針		地域とともにある学校園づくりに向けて、コミュニティ・スクールの充実や放課後等における子どもの居場所の確保など学校園・家庭・地域が一体となって子どもの豊かな育ちや学びを支える連携・協働体制の強化を図ります。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	B
	②取組の施策への貢献度	C
施策全体に係る評価委員のコメント		
・「地域と学校の協働に関する課題認識や、学校運営協議会の活性化による地域と学校相互のメリットなど、十分な理解が進んでいない」、「若い教職員が増え、コミュニティスクールや地域学校協働活動推進員の役割について、理解が十分に進んでいない」という課題は施策を進捗させる上で大変大きな課題かと思う。 ・全国各地や滋賀県内でコミュニティスクールに取り組まれている事例から学ぶことが大切なのではないかと思う。また、市民の皆様、教職員の皆様に「コミュニティスクールに取り組まなくては」と思う何かのきっかけや気づきが必要なように思う。 ・「地域一体での子育て」「コミュニティ・スクール」と言われても、それがどんなものなのか、何をお手伝いできるのかわからない。熱心に取り組んでいらっしゃる方とそうでない私のような者とは理解や活動に大きな隔たりがあると思う。積極的に情報発信をしたり地域に必要な助けを依頼するなど目にみえる動きをして頂ければもう少し理解が進むのではないかな。 ・就学前施設にも運営協議会を設置されているのは、全国でもめずらしく、その活動内容も先進的であり、さらに充実させ、地域力を高めていかれることを期待したい。 ・市内小中学校の支援組織について把握するとともに、年間や学期に一度それらの組織の交流の場を設定されているのだろうか。様々な形態をなす保護者の会を特色ある活動ととらえ何らかの支援が必要ではないだろうか。 ・学校の土台を支えるという観点からも運営協議会の活性化は重要である。特色ある取組みの紹介なども交えて、年に一度は、全学校評議員対象の交流研修会を開催してはどうか。 ・先生方の学校活動ブログを楽しみにされている保護者の方が増えている。ブログを通し学校に興味を持たれて好評と聞いている。		

3. 主な取組

14-1	概要	コミュニティ・スクールの充実
		・ 学校運営協議会*委員が、CS ディレクターの助言や取組実践事例の情報共有を図り、理解を深めることで、「地域とともにある学校園づくり」の充実を図ります。また、家庭・地域が、学校園のめざす子ども像、教育目標を共有し、目標の実現に向けた教育活動を支援できるよう、家庭・地域への積極的な情報発信を行います。
	実績	・ 地域と学校の協働が円滑に行われているCS活動好事例を他校園に紹介し、それぞれの校園で地域特性に応じたCS活動の推進を検討する研修会を実施した。
	課題	・ 地域と学校の協働に関する課題認識や、学校運営協議会の活性化による地域と学校相互のメリットなど、十分な理解が進んでいない。制度や取組内容の理解を管理職に促すとともに、他校園での実践を情報共有する必要がある。
	R6取組状況	・ 県のCSディレクター派遣事業を利用し、市内における研修の機会を充実させるとともに、希望する校園の学校運営協議会に講師を派遣して、校園の実情に応じた指導助言を受ける機会を設ける。
14-2	概要	学校園における地域ボランティア活動の推進
		・ 学校園と地域が協働して活動するネットワークを形成し、地域学校協働活動推進員と地域ボランティアとの連携のもと、子どもの協働活動や体験活動の充実を図ります。
	実績	・ 各校園において、推進員が中心となって地域ボランティアをコーディネートし、子どもの学習や体験活動の充実を支えていただいている。
	課題	・ 若い教職員が増え、コミュニティスクールや地域学校協働活動推進員の役割について、理解が十分に進んでいない現状がある。教職員に対してコミュニティスクールについて周知を図り、協働する意識を高めていくことが必要である。
	R6取組状況	・ 地域のボランティアや市民の方々だけでなく、若手教職員にも地域学校協働推進員の日々の活動状況や役割の理解が進み、子ども達の学習が充実するよう、広報資料を充実させる。

14-3	概要	社会教育関係団体の活性化の推進
		・ 市PTA 連合会やガールスカウト、ボーイスカウト等社会教育団体の活動を支援し、組織の充実、強化を図ります。
	実績	・ 社会教育関係団体の社会教育の発展に資する活動に対して補助金を交付する。交付団体数：5 団体
	課題	・ すべての団体において加入者が減少傾向にある。 ・ どの団体も補助金だけでは事業を賄えない。
	R6取組状況	・ これまでの活動実績や今年度の開催事業についての目的や内容等を確認し、活動の活性化に向けた補助金制度の検討等を進めていく。
14-4	概要	放課後等における子どもの居場所づくりの充実
		・ 地域学校協働活動推進員や地域住民の参画による学習や体験・交流活動などを行う放課後子ども教室を各小学校区に整備します。 ・ 全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室が相互に連携を図ります。
	実績	・ 市内11校区で実施した。内容については、各校区の実態に合わせておこなった。
	R6取組状況	・ 市内12校区で実施。 ・ 各校区の実情にあわせた取組を進めている。国や県からの補助金額に左右されない仕組みづくりについて検討を進めていく。

14-5	概要	学校へのサポート体制の整備と充実 ○スポーツ推進委員の派遣 ・ 体育授業の充実を図るために、学校からの要請に応じ、指導者などを派遣できるよう、各組織・団体などの体制整備をすすめます。 ○学校支援メニューの活用・促進 ・ 地域の人々や企業、団体等による出前授業や見学の受入などのメニュー（学校支援メニュー）を紹介する取組の充実を図ります。
	実績	<スポーツ課（スポーツ推進委員）> ・ 「ニュースポーツ出前講座」において、市内3小学校へスポーツ推進委員が出向き、児童や保護者、教職員へモルックやキンボールの指導を行った。 ○派遣回数 6回 ○派遣人数 のべ22人 ○参加者（児童、保護者、教職員）223人 <生涯学習課> ・ 学校支援メニューについては、コロナ禍を機にメニューフェア開催方法を検討し、一定の役割を果たしたことから令和5年度で終了となった。希望のあった企業等については、「にこまるポケット」（人材活用リスト）に掲載し、引き続き閲覧・活用可能な状態になっている。
	課題	<スポーツ課> ・ スポーツ推進委員の指導により、ニュースポーツのルールや進め方を覚えてもらい、次回以降は各団体でニュースポーツを楽しんでもらうのが出前講座の目的であるが、スポーツ推進委員の派遣が毎年、毎回の定番化となっており、本来の目的が達成しづらい状況である。
	R6取組状況	<スポーツ課> ・ 小中学校の児童生徒にもニュースポーツに触れてもらう機会を創出するため、引き続きスポーツ推進委員の派遣・指導を行う。
14-6	概要	青少年の健全育成を支える活動や立ち直り支援の充実(再掲) 取組3-5
14-7	概要	基本的な生活習慣の啓発(再掲) 取組7-1
14-8	概要	部活動の運営の見直し(再掲) 取組7-5
14-9	概要	次代につながるふるさと学習の推進(再掲) 取組8-1
14-10	概要	地域とともに体験的に学ぶ環境学習の推進(再掲) 取組9-1
14-11	概要	子どもの安全確保の推進(再掲) 取組12-4
14-12	概要	防災教育の推進(再掲) 取組12-5
14-13	概要	家庭教育支援体制の充実(後掲) 取組16-2
14-14	概要	学校体育施設の地域住民への開放(後掲) 取組18-9

1. 概要

教育大綱	目標	4	家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます
	施策	15	家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実
施策の方針		家庭において、子どもの道徳心や規範意識を培い、子どもの基本的な生活習慣、学習習慣、読書習慣を定着させるため、保護者と地域への普及啓発や情報提供の充実を図り、家庭の教育力や地域の教育力を高めます。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	C
	②取組の施策への貢献度	C
施策全体に係る評価委員のコメント		
・「『読書』について保護者の意識は2極化している。「保護者に読書の楽しさを伝え、子どもと保護者が本に触れる機会を増やすことが必要である」という課題はとても重要だと思うが、読書することの「楽しさ」を伝えるためには、啓発を中心としたもので良いのか。もっとそれ以外の別の取組も必要のように思う。 ・ブックスタート事業やお話し会など様々な取組をして頂いているなかで保護者に読書こそ子どもの知育に欠かせないことを常に伝えていただきたい。 ・4カ月健診で実施されているブックスタートの絵本をいただき、家読の必要性を直接指導してもらえる。このような読書習慣につながる直接指導の機会を増やしてほしい。 ・10分以上読み聞かせをしない家庭が75%あるということであるが、要因は？解決策は？はちっこぶっく号の配車の場所、時間帯を見直せば好転するかなど、複数の課の協議と連携が必要である。		

3. 主な取組

15-1	概要	学習習慣の定着と家庭学習の充実 ・ 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う（あいさつ・食事・読書・運動）運動」により、生活のリズムを整え、同じ時間に学習に取り組めるよう、学習習慣の定着を推進します。 ・ 教科のカリキュラムマネジメントの視点から、授業と結びつけた学習や反復練習を取り入れるなど家庭学習の充実を図るとともに、発達段階に応じた方法で個に応じた学びを実現します。また、望ましい家庭学習の進め方等についての啓発に努めます。
	実績	・ 携帯電話やスマートフォンの使い方については、市からもリーフレット等で啓発している。（全国学力・学習状況調査でスクリーンタイムに関する設問がR 5年度から無くなっているため、数値は不明。）
	課題	・ 学習習慣については、一日の学習時間が基準値よりも減少している。
	R6取組状況	・ 1人1台端末の持ち帰りに関わって、家庭での約束が記入できるリーフレットを配布し、I C T機器を適切に利用して個に応じた学びを推進できるようにしている。
15-2	概要	家庭における読書活動の推進 ・ 大人も子どもと一緒に本に親しみ、家族みんなで読書を楽しむ家庭読書の充実を図るため、各家庭の生活スタイルに合った「家読（うちどく）」を推進します。
	実績	・ 就学前保護者対象に「家読（うちどく）」リーフレットを配布して啓発を行った。 ・ 子ども読書の日、市民読書月間にポスターを制作し、配布、啓発を行った。市民大学講座で、ブックリストの配付、おすすめ図書のブース設置を行った。
	課題	・ 「読書」について保護者の意識は2極化している。保護者に読書の楽しさを伝え、子どもと保護者が本に触れる機会を増やすことが必要である。
	R6取組状況	・ 子育てサロン等の場で、保護者に読書について啓発を行う。 ・ 子どもセンター等、児童が集まる場で指導主事が読み聞かせをするなどして、本にふれる機会を作る。 ・ ブックスタートにおいて、本年度から毎回、県教委所有ののぼりを借用し「家読（うちどく）」を啓発する。
15-3	概要	ICT 機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進(再掲) 取組 6 - 2
15-4	概要	基本的生活習慣の啓発(再掲) 取組 7 - 1
15-5	概要	放課後等における子どもの居場所づくりの充実(再掲) 取組 1 4 - 4

1. 概要

教育大綱	目標	4	家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます
	施策	16	子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実
施策の方針		親の学びを支援するため、子育ての悩みや様々な課題を抱える親や家庭に対して、地域の子育て関連情報や子育て親子の交流の場を提供するとともに、地域や関係機関と連携し、子どもの発達段階に応じた相談・援助・支援体制の充実に図り、社会全体で子どもを育てます。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	C
	②取組の施策への貢献度	C
施策全体に係る評価委員のコメント		
・学習会(サロン)の実施回数やアウトリーチ型支援回数以外で、支援の「効果」がわかるような指標はないか。 ・支援員間の交流・情報共有、学校園への情報提供などで素早い支援や問題解決ができる体制をつくっていただきたい。 ・横断的な関係各部署の連携チームを発足させて、どのように関連情報を共有し支援に活かしていくかをという組織的な動きを進めるべきだと思う。窓口の一本化・総合化を進める前に行うべきだと思う。 ・子育てサロンと移動図書館のコラボレーションによる読み聞かせを実施されてはいかがか。 ・家庭教育支援員の取組は現場の大きな支えになっている。そのためには、学校も必要な情報を提供し、どのようなアプローチがいいのか加配教員や担当教員、管理職と話し合いを充実させてほしい。		

3. 主な取組

16-1	概要	親育ちと学習機会の充実 ・子どもとの関わり方や子育てのヒントを学び、子育て仲間で情報交換しながら、つながり合って楽しく子育てできる場の提供など、親と子がともに育ち合える子育て支援を行います。
	実績	・生涯学習課主催の市子育てサロンを年5回開催し、広く子育てや育児で悩みや困難さを抱えている保護者を対象に、互いに情報交換する場を設けた。託児にも対応できるよう、各校の家庭教育支援員にも協力を呼びかけ、運営面でサポートしていただいた。
	課題	・ニーズに応じたサロンの開催を検討し、より広く子育て世代の保護者に向けて情報が届くように発信を行う。 ・サロンに参加しやすいよう、引き続き託児を設けて幼児を持つ保護者も参加しやすくするなど、場の環境・体制も整えていく。
	R6取組状況	・生涯学習課主催の子育てサロンを年5回以上開催する。すでに不登校に悩む保護者を主な対象とした内容で6月6日に第1回を開催し、参加者からは次の開催への期待とともに高い評価を得ている。 ・また、家庭教育支援員による、各家庭へのアウトリーチ型支援や家庭教育の充実に向けた、支援員の連絡会・実践交流を行っている。
16-2	概要	家庭教育支援体制の充実 ・各小学校の子育て学習会（サロン）の充実を図るため、家庭教育支援員への情報提供や助言等支援を行います。また、市全体を対象とした子育てサロンを開催し、安心して子育てができるよう、相談対応の充実を図ります。 ・子育てに不安や悩みを抱える家庭や、学びや相談の場に出向くことが難しい保護者には、訪問型支援を行います。また、必要に応じて関係部署と連携し、課題解決に向け専門機関への橋渡しを行います。
	実績	・小学校12校における家庭教育支援員の実働時間は合計で1509時間であった。不登校や心の健康、子育てに関する内容で、それぞれの分野で活躍されている方を講師として招き、生涯学習課主催の子育てサロンを5回開催した。また、家庭教育支援員の実践交流会をもった。
	課題	・家庭教育支援員の実働時間数増を学校は希望しているが、今年度11345時間と予算確保が難しい。多様な課題を抱える家庭・保護者への支援のため、支援員同士の実践交流を充実させ、また、学校や関係機関の連携を充実させるために学校への情報提供・啓発を行う必要がある。
	R6取組状況	・支援員同士の交流と支援方法の充実を図るため、年間6回の連絡会を開催する予定である。5月末までに2回開催し、例年以上に実践交流の時間を長めに設け、支援のあり方や活動方法についての充実した意見交換を行った。

16-3	概要	小中学校要保護・準要保護児童生徒の保護者に対する経済的な支援
		・ 経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費等の学校生活に必要な経費の一部を給付します。
	実績	・ 申請者に対して適正に審査をおこない、認定者には各学期末の期日までに支給した。
	課題	・ 保護者や学校に対する通知及び案内文書の内容が伝わりづらいのではないかと感じるがあった。
	R6取組状況	・ 学校の事務職員と連携を強め、通知や案内文書、学校から学校教育課への提出資料の様式を改良し、令和5年度に引き続き適正に審査をおこなう。
16-4	概要	教育相談体制の充実(再掲) 取組3-3
16-5	概要	子ども・若者育成支援ネットワークの整備と充実(再掲)

1. 概要

令和6年度ヒアリング対象施策

教育大綱	目標	5	生涯にわたり学び続けるまちをめざします
	施策	17	多様な学習機会の充実
施策の方針		人生100 年時代を見据え、全ての市民が自分らしく、より豊かに過ごしていくことができる社会の実現に向け、ライフステージやニーズに応じた様々な学習情報や学習機会の提供とともに、その学びの成果を地域で生かして、つながる学びとなる支援体制の充実を図り、いつでも、どこでも、いつまでも、市民のだれもが主体的に学び続けるための環境を整備します。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	C
	②取組の施策への貢献度	C
施策全体に係る評価委員のコメント		
・生涯学習のあり方は、従来の個人の知識を高める教養講座的なものに加えて、地域課題と結びついた課題解決型、まちづくり型の生涯学習が求められているように思うが、その点に関して、本市の市民の意識はどのような状況か。 ・地域のことを学ぶための副読本やホームページを通じての情報提供を工夫していただきたい。 ・高齢者の社会参加や生きがいの確保だけでなく幅広い世代に学びを提供し豊かな人生を送ることが生涯学習の目的であるなら、座学だけでなくフィールドワークや体験、ボランティアになるための講座（その後読み聞かせなどを手伝ってもらう）などアクティブな講座も必要だと思う。自前で用意することが困難であれば民間に補助をだして行ってもよいのではないか ・本年度の東近江の市民大学は興味をひきそうな各ジャンルの著名人が講師となり時間帯も現役世代も参加しやすい平日夜間に設定している。予算などの都合もあると思うが「知りたい・学びたい」というきっかけづくりをお願いできればと思う。 ・学びを生かす活動支援の発表する場を学校園で行うことによりコミュニティスクール、学校支援ボランティアの人材確保につながるのではないのでしょうか。 ・マナビ通信はページ数の制限などもあると思いますが画像（や紹介動画）や受講している人の声など、もう少し読みやすさや見せ方に工夫をすれば伝えるツールとして役立てると思う。 ・動画再生について市の公式youtube、SNS等を活用し広告収入を得ることはできないのか？また、講座への参加料をもらうことでより身につく研修会・講習会になると思う。		

3. 主な取組

17-1	概要	生涯学習情報の充実 ・ 地域の身近な学習情報など市民のニーズに合わせた「マナビ通信」を発行し、市ホームページやSNS等の発信による情報提供の充実を図ります。
	実績	・ 年間、上半期と下半期の2回「マナビ通信」を発行をした。庁内全課に掲載希望調査を行い、希望のあった課の情報をまとめ、紙面にまとめた。
	課題	・ 紙媒体の「マナビ通信」を求める市民は少数ではある。（HPに掲載はしている。）
	R6取組状況	・ 年間2回（上下半期）の発行を予定。一定のニーズがあるため、紙媒体での周知も継続する。
17-2	概要	多様なニーズに応える学習機会の充実 ○ふるさと意識を育む学びの機会の提供 ・ 各学区の資産（人・歴史・自然・文化）をテーマにした市民大学講座をシリーズで開催します。また、市内の歴史や文化をテーマにした市民大学オンライン講座を市公式YouTube チャンネルで動画配信し学習機会を提供します。 ○現代的課題を学ぶ機会の提供 ・ 社会における人権課題や環境問題などの現代的・社会的課題について学習する機会として、地域課題等学習講座の充実を図ります。 ・ インターネット等を通じた消費者トラブルなどが増加していることから、消費生活に関する知識を習得し、適切な意思決定や消費行動ができるよう、市広報誌等で啓発するとともに、学習講座を開催します。
	実績	・ 市民大学講座を5回、安土名画座を3回開催した。
	課題	・ テーマ設定に当たっては、各分野から幅広く設定していくことで、潜在的な学習需要の掘り起こしが期待できる。また、複数年度にわたり同種テーマを設定することで、学習内容等の新たな展開や興味関心への一層の深まりが期待できる。
	R6取組状況	・ 市民大学講座では、放映中のTVドラマに関連するテーマや健康問題等、参加者のニーズ動向等も勘案しながら、年間で市民大学講座5回、中央公民館講座2回、安土名画座3回の開催を予定している。また、オンライン講座を活用した学習機会の提供に努める。
17-3	概要	生涯学習を通じた地域・まちづくりの推進 ○まちづくりのリーダーの育成 ・ 中央公民館出前講座（多様なテーマの人権学習）の学びを通して、地域のまちづくりを担う指導者やボランティア等の人材育成を図ります。 ○学びを生かしつなぐ活動の支援 ・ 学んだことを地域に生かす機会を提供するとともに、人と人をつなぐ仲間づくりの成果発表展など発信機会を支援し、学びを生かしたまちづくりを推進します。
	実績	・ 地域ごとに住民が課題と認識するテーマを選定し、子育て・伝統文化・スポーツ分野の講座を市内2学区にて開催した。
	課題	・ 地域課題等学習講座はまちづくり協議会と共催の形をとっており、まちづくり協議会独自の事業活動の多種多様化、工夫されながらの増加傾向の中、各まち協の限られた年間計画枠での開催調整を行う。
	R6取組状況	・ まちづくり協働課主催のまちづくり協議会事務主任会に出席して、地域課題を考えていただきながら学習講座の趣旨説明を行うとともに、また個別に開催相談を行っている。

17-4		誰もが参画できる学習環境の整備
	概要	・ 行政、NPO、ボランティア団体等が連携し、相互に情報交換や人材支援の場を創設し協働の実践をすすめ、一人ひとりの学びがにつながる学習環境を整備します。
	実績	・ 「人生伝承塾」という名称で、伝統文化やキャリア教育、地域・環境や歴史など、様々な分野に精通しておられる方々や企業様の情報をファイリングしていたものを「にこまるポケット」と名称を変え、デジタル化し、各校園所ならびに各地域のコミュニティセンターに配付し、周知と活用案内をした。
	課題	・ 「にこまるポケット」を活用しやすいように、パソコンを使って全ての教職員や保育士などが講師情報を閲覧できるようシステムを整備する必要がある。また、各校園所におけるにこまるポケットを介して行った学習記録を残し、今後のふさと学習の機会拡充や、貴重な人材の発掘・継承に向けて取り組む必要がある。
	R6取組状況	・ 小中学校においては全教職員が同時に人材情報が閲覧できるように、市内共有ネットワーク（Googleドライブ）内にデータを整備し、公立園所においては、LANの生涯学習課キャビネットを通してデジタルデータとして利活用ができるように整備を進めている。周知と利用状況について確認をする準備を行っている。
17-5	概要	地域資料の活用と充実(後掲)

1. 概要

教育大綱	目標	5	生涯にわたり学び続けるまちをめざします
	施策	18	文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進
施策の方針		市民一人ひとりが心豊かに生きがいのある生活を送ることができるよう、文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、気軽に文化芸術活動を行うことができる場や発表の機会の充実を図ります。また、いつでも、どこでも、いつまでも、市民のだれもがそれぞれの体力や年齢、目的等に応じて気軽にスポーツに親しむことができるよう、計画的に施設を整備し、健康・体力づくりなどのスポーツ活動の推進と活動を支える人材の育成を図るとともに、地域におけるスポーツの機会・交流の充実により、地域の活性化を推進します。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	C
	②取組の施策への貢献度	C
施策全体に係る評価委員のコメント		
・抱えている課題と成果指標がうまく結びついているのか、その点に少し疑問が残った。 ・「仕事帰りに気軽に参加できる教室を検討する」とのことでしたので期待している。 ・スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進員や指導者の養成の中から中学校の部活動指導員になっていただける方が出てくるような仕組みづくりが必要と思われる。 ・子ども達が本物の音楽、芸術にふれ、感動し将来の夢につながることを願います。 ・スポーツ機会の促進に「にこまる体操」の啓発をさらに進めてもらいたい。 ・学校体育施設を開放されているが、不審者の侵入も考えられるので、防犯対策の再チェック（対策が不十分な場合は、再考する）を要望する。		

3. 主な取組

18-1	概要	文化芸術活動の体験や参画機会の充実 ・ 各学区文化祭では、日頃のサークル活動の発表の場を提供し、学区民が文化芸術活動の成果・発表を楽しめるよう文化芸術活動の支援を行います。
	実績	・ 各学区まちづくり協議会に対し、スポーツ活動、文化活動及び福祉活動等において特色ある取組が実施できるよう地域まちづくり支援交付金を交付し、財政的支援を行った。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し行動制限が緩和されたことで、全学区で文化祭が実施され、学区住民が文化芸術活動に触れ楽しむ機会を提供することができた。
	課題	・ 新型コロナウイルス感染症により活動の中止や縮小を余儀なくされたことから、再度、活動を復活させることへの負担が大きい。また、他の地域活動と同様に、文化芸術活動においても、担い手不足等の課題がある。しかし、新型コロナウイルス感染症を契機として活動を見直した学区もあることから、学区の実情に応じた事業の実施や工夫が求められる。
	R6取組状況	・ 引き続き、地域の特色を生かした文化芸術活動が実施され、学区住民が活動に親しめるようにまちづくり協議会への財政的支援を継続する。また、まちづくり協議会での事業がより一層充実するように、まち協事務主任会議を通じて事業内容や創意工夫等を他のまちづくり協議会へ共有を図る。
18-2	概要	文化芸術に触れる機会の拡充 ・ 市美術展覧会や市民文化祭、市民音楽祭等、誰もが気軽に文化芸術に触れる機会の拡充及び合理的配慮に努めます。
	実績	・ 市美術展覧会、市民文化祭、市民音楽祭の3事業を実施。公募の補助金であるまちづくり芸術振興事業補助金は、令和5年3月に交付要綱を改正し、令和5年度は補助上限等を拡充して事業募集を行った。300万円の予算に対し、予算額を大きく上回る6団体総額436万円の申請があった。審査会での審査により、すべての事業を採択し、予算の範囲内での事業支援を実施した。
	課題	・ 市美術展覧会は、出品者の高齢化が進んでおり、出品数・来場者数が減少傾向にある。 ・ 市民文化芸術活動の活性化を図るとともに、誰もが文化芸術に触れる機会を創出するため、市民団体による文化芸術活動への継続的な支援が必要である。
	R6取組状況	・ 300万円の予算に対し、7団体総額333万円の申請があった。審査会での審査により、すべての事業を採択し、予算の範囲内での事業支援を実施する。

18-3	概要	子どもの文化芸術に触れる機会の拡充 ○図工美術・書写などの表現活動及び鑑賞活動 ・ 青少年美術展覧会を開催し、子どもの図工美術、書写作品を展示して鑑賞し合う機会を設け、芸術性や創造力の向上を図ります。 ・ 子どもの図工美術、書写作品等を校内に展示して、芸術を身近に感じる機会の確保に努めます。 ・ 子どもの豊かな心と感性を育み、文化芸術活動への意欲を高めるため、「子ども文化芸術賞」を設け表彰し、様々な文化芸術活動に励む子どもを応援します。 ○音楽における鑑賞活動 ・ お出かけ演奏会では、発達段階に応じたカリキュラムにより本物の音楽を身近に体験し、豊かな感性を育みます。
	実績	<学校教育課> ・ 青少年美術展を実施し、市内の子どもたちのすぐれた作品を鑑賞し合うことで感性が刺激され、さらなる作品づくりや情操教育の充実につながった。審査員である講師の先生から講評をいただき、図工・美術教育、書写教育の推進に生かすことができた。 <文化振興課> ・ お出かけ演奏会として、令和5年度は、4校及び9園所に対し15公演を実施。特に園所では、コロナ禍が明け分離鑑賞ではなく、世代別での集合鑑賞や楽器に直接触れる時間を創出することが可能となり、子どもたちが本物の楽器や音楽に触れる体験時間を充実させることが出来た。 ・ また、アートで広げる子どもの未来プロジェクト事業として、美術や表現、音楽の分野において子どもたちが文化芸術体験できる機会拡充を図った。
	課題	<文化振興課> ・ お出かけ演奏は、メインの対象と考える小学校6年生からの実施希望が33%にとどまった。音楽の授業だけで考えるのではなく、織田信長の歴史学習を兼ねている点から、主要科目の社会での受け入れなど、事業目的等の周知を強化し、各校と連携して授業カリキュラムでうまく活用していく方策を検討したい。
	R6取組状況	<学校教育課> ・ 今年度も青少年美術展を実施し、講師の先生に審査・講評をしていただき、教員の指導力向上につなげていく。また、より多くの市民に来場してもらえるようポスターや広報紙での広報をしていく。 <文化振興課> ・ 年間の事業計画に基づき、予算範囲内で事業を進める。
18-4	概要	わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ2025 開催に向けた競技施設の整備 ・ 各競技予定施設（運動公園体育館、野球場、あづちマリエート）について、施設基準に基づき、各競技実施までに全9箇所の整備完了をめざします。また、整備後（大会後）は、リニューアルされた施設の有効活用を図ります。
	実績	・ バレーボール及びハンドボール会場となる運動公園体育館において、暗幕カーテンの設置、安全対策としての緩衝マットの設置や昇降装置の移設を完了している。
	課題	・ 軟式野球の会場となる運動公園野球場において、スコアボード表示の更新など計5箇所の整備が未完了である。
	R6取組状況	・ 運動公園野球場改修工事を令和5年度より着手しており、令和7年2月の完成を目指す。

18-5	概要	高齢者のスポーツ機会の促進
		・ 高齢者が参加しやすいスポーツ大会・教室、気軽に定期的にスポーツを楽しめるイベントを開催し、高齢者の健康と生きがいづくりを推進します。
	実績	・ 高齢者が参加しやすいスポーツ教室やスポーツ大会を開催し、高齢者のスポーツ機会を創出し、健康保持と増進を図った。 ・ 高齢者の参加者数…スポーツ教室57人・スポーツ大会310人
	R6取組状況	・ 前年度に引き続き、高齢者が参加しやすいスポーツ教室やスポーツ大会を開催し、高齢者のスポーツ機会の創出と健康保持、増進を図る。
18-6	概要	障がい児者のスポーツ機会の促進
		・ 障がいのある人が身近な地域でニュースポーツ*などを体験できるイベントの開催や指導者の育成を図るなど、参加機会の拡大に向けて、障がい児者に関わる団体とスポーツ関係団体との連携を図ります。
	実績	・ 障がい者を対象としたニュースポーツ出前講座を7回開催。スポーツフェスティバルにおいては、ボッチャやモルック、ディスコン等、障がい者も参加しやすいコーナーを設けた。また、パラスポーツ体験会を開催し、ゴールボールやサウンドテーブルテニス、ボッチャ、モルックの体験コーナーを設け、子どもから高齢者まで約100人に参加いただいた。障がいをお持ちの方も3人ご参加いただいた。
	R6取組状況	・ 引き続き、障がい者を対象としたニュースポーツ出前講座やスポーツ教室を開催する。また、スポーツフェスティバル等のイベントにおいて、障がい者も参加しやすいコーナーを設ける。
18-7	概要	誰もが気軽にスポーツを行うことのできる場や機会の提供
		・ スポーツに関する様々な情報を市ホームページ、市広報誌等を活用し積極的に発信します。 ・ マラソン大会などの各種スポーツ大会・教室、講演会やニュースポーツなどのスポーツイベントを開催するとともに、内容の充実を図ります。
	実績	・ 各種事業の開催時には市広報や市公式ホームページ、市公式LINE等で周知に努めた。スポーツフェスティバルでは、誰もが気軽にできるニュースポーツ等の体験型ブースを設け、923人の参加をいただいた。 ・ また、第70回目の節目を迎えた近江八幡駅伝競走大会前には、本市出身の大学駅伝監督を講師に招き、市内外から230人の参加を得た。
	R6取組状況	・ 常に新しい情報を収集するとともに、周知方法についても工夫を凝らす。 ・ スポーツフェスティバルを開催し、レクリエーションスポーツを発信していくことにより、各学区におけるスポーツ交流の取り組みへと繋げていきたい。

18-8	概要	地域スポーツの推進による地域の活性化
		・多くの市民がそれぞれの目的や志向に応じて、地域でスポーツを楽しみ、交流を図る機会の充実に向けて、スポーツ団体、健康づくり関係機関、地域振興に関わる団体等と連携を図ります。
	実績	・雨天中止となった学区もあったが、運動会や体験型のスポーツイベントを開催するなど、各学区で創意工夫を凝らしながら、学区民が参加しやすい交流機会を企画された。学区におけるニュースポーツ大会やグラウンドゴルフ大会、ウォーキング事業などは全学区で実施された。
	課題	・学区におけるスポーツを通じた交流機会を持続させるため、各学区スポーツ振興団体との連携と運営方法の検討は必須である。
	R6取組状況	・各学区で開催される運動会や各種スポーツ大会において、新たなレクリエーションスポーツの情報提供や備品の貸出し等、各学区スポーツ振興団体への支援を行う。また、市でスポーツフェスティバルを開催し、新たなレクリエーションスポーツなどの情報提供を行うことにより地域でのスポーツ推進を図る。
18-9	概要	学校体育施設の地域住民への開放
		・地域スポーツの活動拠点となる小中学校体育施設の地域住民への開放を行います。
	実績	・年間利用者数54,004人。 ・コロナの影響で施設利用者数が減少傾向であったが、5月の感染症第5類移行によりコロナ以前レベルに回復した。
	課題	・公共施設予約システムによって施設予約できないため、各学区の開放運営委員会と市とは、メールや紙ベースでのアナログ方式でのやり取りであり、事務手続きの間違いの原因となり得る。
	R6取組状況	・引き続き、学校体育施設を開放し、地域住民の健康増進を図る。
18-10	概要	誰もが利用しやすい施設の整備
		・地域のスポーツ活動の拠点として多くの利用者が集い、誰もが安全に気軽に利用できる施設の整備をすすめます。
	実績	・運動公園野球場改修工事を着工した。 ・あづちマリエート床改修工事を行った。 ・運動公園体育館観覧席および電気設備改修工事を行った。
	課題	・主な財源となる各種助成金や交付金の動向を注視する必要がある。 ・各施設への空調機設置検討が急務である。
	R6取組状況	・駅南総合スポーツ施設床等改修工事の実施設計と工事を行う。 ・運動公園体育館や屋外便所等の改修工事を行う。

18-11	概要	スポーツ指導者の育成
		・ スポーツの素晴らしさや楽しさを伝えるだけでなく、マナーやエチケットなども指導できるスポーツ指導者を育成するため、魅力ある研修機会の充実に努めます。 ・ 誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及のため、地域のスポーツ関係者がニュースポーツの競技ルールを習得する機会の充実に図ります。
	実績	・ スポーツ少年団において、指導者研修会を開催した。 ・ 第70回目を迎える駅伝競走大会を記念して、講演会を開催し、市内外から230人の参加をいただいた。
	課題	・ スポーツ少年団における指導者の養成や保護者のスキルアップ方法についても、検討する必要がある。
	R6取組状況	・ スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員会と連携し、指導者養成にかかる研修会や講演会を開催するとともに、市外で開催される研修会や講演会へも積極的に参加する。
18-12	概要	スポーツ団体への活動支援
		・ 市民の心身の健康の保持・増進及び体育文化の発展を図るため、スポーツ協会（加盟団体を含む。）の活動の支援を行います。 ・ 子どもが、スポーツの楽しさを知り、協調性・創造性を養い、社会ルールや思いやりの心を学ぶため、地域を基盤としたスポーツ少年団の活動の支援を行います。
	実績	・ 市スポーツ協会を中心とした実行委員会で主催する、水郷の里マラソン大会や駅伝競走大会をはじめとする大きな事業を柱として事業を展開する。
	課題	・ 指導者や各種団体役員の高齢化が課題。 ・ スポーツ協会の法人化や自立体制の支援が必要。
	R6取組状況	・ スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員会等と連携し、今の時代に即した団体のあり方や支援の方法を検討していく。

1. 概要

教育大綱	目標	5	生涯にわたり学び続けるまちをめざします
	施策	19	読書活動の推進と読書環境の充実
施策の方針		子どもから大人まで全ての市民の豊かな読書活動の拠点、地域の情報の拠点として市民の暮らしに寄り添う図書館活動を推進するとともに、本と人、情報と人、人と人との出会いの場となる読書環境の充実を図ります。	

2. 施策全体に係る評価・意見

評価	①施策目標への達成状況	A
	②取組の施策への貢献度	A
施策全体に係る評価委員のコメント		
・成果指標については、就学前の子どもたちへの貸出冊数に加えて、小学生への貸出冊数も指標として必要ではないかと思う。幼稚園や保育園と小学校との連携の中で、子どもたちの読書活動が充実していくことを希望する。 ・移動図書館の効果は大きく、どの年齢層にもどの地域にも本を届けていると思う。まさに、市民誰もを取り残さないSDGsのあり方に適応している。 ・図書館司書によるお話会は、子どもたちや保護者のみならず教員にいい機会だと思う。保育士や教員の初任者研修などでも研修の機会として実践研修会をしてはどうか。 ・おはなし会の後子育てサロンを兼ねた育児相談や保護者同士の交流の場を設けてはいかがか。		

3. 主な取組

19-1		読書活動の推進
	概要	市民の知る権利を保障し、読書要求に応え、「市民にとって役立つ図書館」を確立します。
	実績	- 市民の読書要求に応えるため、令和5年度は14,350冊を受入れ、3館の蔵書冊数は471,239冊となった。また、市民の知る権利を保障するため、60,774件のリクエストに応え、他館から借用し提供した本は2,523冊、一方、他館へ貸出した本は1,021冊であった。 - 更なる子どもたちの読書環境の充実を図るため、就学前施設に移動図書館車ミニ号の巡回を開始した。
	課題	継続した図書費の確保に加え、更なる図書館利用を推進するため、図書館を利用していない人に向けての利用啓発や、コーナー展示の充実など本の差し出し方の研究が必要である。
	R6取組状況	- コーナー展示からの貸出冊数は令和4年度を上回り昨年度は45,927冊となったが、引き続きコーナー展示の充実を図る。 - 移動図書館車ミニ号を就学前施設や子どもセンター等へ巡回の充実を図る。
19-2		読書環境の整備
	概要	快適で安全・安心な読書環境を利用者に提供するため、館内照明のLED 化工事を計画的に実施し、老朽化している機械設備等の修繕及び取替工事を実施します。また、市民の読書要求に応える資料の整備、魅力ある書架づくりに努め、継続して読書普及を行います。
	実績	近江八幡館・安土館共に建設から約30年経過することから、両館共に老朽度調査を実施した。
	課題	両館共に大規模修繕を計画的に行う必要がある。
	R6取組状況	長寿命化に向けて計画的な修繕及び両館のあり方について検討を行う。

19-3	概要	移動図書館車や配送サービス等による全域サービスの充実
		・ 図書館から遠い地域へ移動図書館車で出向き、市内に住む誰もが読書の喜びを知り、市民の読書要求に応えるよう、努めます。また、市内コミュニティセンターや沖島への配本サービス等を行い、図書館を利用することに困難のある人への読書推進に努めます。
	実績	・ 移動図書館「はちっこぶっく号」の利用実績は、コミュニティセンター、フレンドマート等13か所の巡回及び特別巡回で816人、4,414冊の貸出があった。また、図書館から遠い園や小・中学校への12施設への巡回及び特別巡回は4,376人、8,932冊の貸出があった。 - 一方、令和5年度から稼働したはちっこぶっく号ミニは、民間園を中心に8か所の就学前施設への巡回及び子どもセンター等の特別巡回で2,756人、6,014冊の貸出があった。 ・ 配送サービスは、コミュニティセンター、医療センター等14か所において、貸出7,695冊、返却28,446冊の利用があった。また、沖島への配本サービスは6回実施し、82人が利用、347冊の貸出があった。
	課題	・ 更なる移動図書館の充実を図り、幅広い利用を推進するためには、定期巡回以外に土日曜日などを含め市民が利用しやすい時間帯や場所への稼働など、新たな展開が必要である。そのためには、職員体制の充実とスキルの向上が必要である。
	R6取組状況	・ 移動図書館車の特別巡回を可能な限り稼働させ、更なる読書推進を図る。
19-4	概要	乳幼児へのサービスの充実
		○ブックスタート事業の推進 ・ 4か月健診で言葉かけや絵本の読み聞かせの大切さを伝え、絵本を1冊手渡し、乳幼児から読書習慣を身に付けることをめざします。 ○乳幼児のおはなし会の充実 ・ 0～2歳児のおはなし会のプログラムを充実させ、参加した保護者同士の情報交換の場としての活性化を図ります。
	実績	・ ブックスタートを24回実施し、554人にファーストブックとブックバックを手渡した。 ・ 図書館司書による0歳から2歳児対象のおはなし会を24回実施し、447人の参加があった。
	課題	・ 近江八幡館はおはなし会の参加人数が多く、時間差をつけて開催しているため、終了後に参加者同士の交流の場が設定しにくい。一方、安土館は参加者が固定化しているので、おはなし会終了後に参加者同士で交流されている。
	R6取組状況	・ 新規採用職員に対しおはなし会の研修を実施する。

19-5	概要	児童へのサービスの充実
		○読書環境の充実 ・子どもが幅広い図書に触れ、「生き抜く力」を育めるよう、蔵書構成の充実を図ります。 ○読書啓発の推進 ・子どもの読書領域を広げるため、月別のコーナー展示や館報の充実を図ります。 ○読書の習慣化に向けた読書支援の充実 ・乳幼児期から子ども時代を通して本に親しみ生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、読書支援を行います。
	実績	・令和5年度の児童書の新規受入れ冊数5,960冊、蔵書数118,800冊（開架冊数79,213冊）。 ・月別コーナーからの児童書貸出冊数は、19,665冊（令和4年度17,125冊） ・読書習慣が幼い頃から身につくよう、就学前施設8園に「はちっこぶっく号ミニ」を巡回時に本の貸出のほか、おはなし会を140回実施した。 ・関係団体への図書の貸出を実施及び、読み聞かせ絵本の相談に応じた。
	課題	・質の高いストーリーテリングや読み聞かせができる職員の養成が必要である。
	R6取組状況	・はちっこぶっく号ミニのおはなし会については、ボランティアと協力しなら充実を図る。
19-6	概要	中高生へのサービスの充実
		・読書離れが著しい中高生世代に向け、読書普及を行い、読書に対する興味を深められるよう、努めます。
	実績	・月別コーナーからの中高生向き貸出冊数は742冊（令和4年度は1,127冊）。 ・移動図書館での貸出は、八幡東中学校113人利用、259冊貸出（令和4年度111人、269冊）、八幡西中学校79人、151冊（令和4年度128人、244冊）。八幡中学校の特別巡回では、5人12冊であった。
	課題	・移動図書館で出向き、対話による利用促進を図ることが大切であるが、他の中学校への巡回は現状の職員体制では特別巡回での対応となる。 ・中高生への本の差し出し方の工夫が必要である。
	R6取組状況	・月別コーナーの充実を図る。
19-7	概要	障がい者サービスの普及と充実
		・障がいのある人が読書に親しめるよう、障がいの状態や特性等に応じた読書環境を整備します。
	実績	・デージー図書（デジタル録画図書）の登録者8人、利用者数2人、貸出点数3点。
	課題	・職員体制の充実及び職員のスキルアップが必要である。
	R6取組状況	・デージー図書の利用促進及び、職員研修を実施する。

19-8	概要	図書館における市民活動の推進 ○図書館修理ボランティアの推進 ・ 図書館の本の修理や寄贈本へのカバーかけ等を実施することにより、市民が図書館活動に参画する機会を設けます。 ○図書館廃棄本によるリサイクル事業の活性化 ・ 「近江八幡市立図書館資料除籍基準」に基づき、除籍処分した廃棄本等を市民団体がリサイクル本として販売し、その収益で市民へ還元するイベント等を実施します。 ○絵本や読書等の普及活動の推進 ・ おはなし会ボランティア団体や、子育て団体の読書普及の活動への支援を行います。
	実績	・ 図書館修理ボランティア23人が年間93日活動を行い、本の修理冊数2,321冊、装備冊数320冊実施した。 ・ 図書館廃棄本によるリサイクルとして、児童向け廃棄図書2,142冊のうち、就学前施設、小学校、放課後児童クラブ等17施設に774冊譲渡した。 ・ 市民提案事業「ゆっくぶっく」によるリサイクルでは、図書館廃棄本3,246冊を譲渡し、これまでの譲渡本あわせて4,048冊が再利用された。収益は、雑誌寄贈や調べる学習コンクールへの協力に活用された。
	課題	・ 特になし
	R6取組状況	・ 修理ボランティアは継続して実施する。 ・ はちっこぶっく号ミニ巡回時のおはなし会については、近江八幡おはなし研究会と協力して実施する。
19-9	概要	地域資料の活用と充実 ・ 郷土資料を収集、保存し、図書館のホームページに掲載しているデジタル化された貴重資料等を活用し、ふるさとへの理解と学びを深め、まちづくりに生かします。
	実績	・ 「近江八幡市歴史浪漫デジタルアーカイブ」のアクセス件数が179,515件であった。
	課題	・ デジタル資料については、今後、関係部署と連携した取り組みが必要である。
	R6取組状況	・ 「近江八幡市歴史浪漫デジタルアーカイブ」の周知を行う。

11. 第2期近江八幡市教育大綱の構成（令和4年4月策定）

1 基本理念

「子ども」が輝き 「人」が学び合い
ふるさとに愛着と誇りをもち
躍動する元気なまち 近江八幡
～元気と笑顔の合言葉「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」～

子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育み、自らが考え判断し、多様な人々と協働して、様々な社会的変化を乗り越え豊かな人生を切り拓く「生き抜く力」を育てます。また、子育てなどを通じて親も子どもとともに成長し、市民一人ひとりが生きがいを感じ、ふるさとに愛着と誇りをもてる教育行政をより一層推進することで、学校園・家庭・地域の活性化を図り、「躍動する元気なまち近江八幡」の実現をめざします。

2 3つの柱

基本理念の実現のためには、市民一人ひとりが教育を通じて、自ら高め合うことが必要であり、主体となるべき項目を3つの柱として掲げました。

①子どもが育つ

子どもの成長は、まちの将来の創造につながります。次代を担う子どもが、自らに誇りをもち、多様で変化の激しい社会を生き抜く力を伸ばす取組をすすめます。

②親が育つ

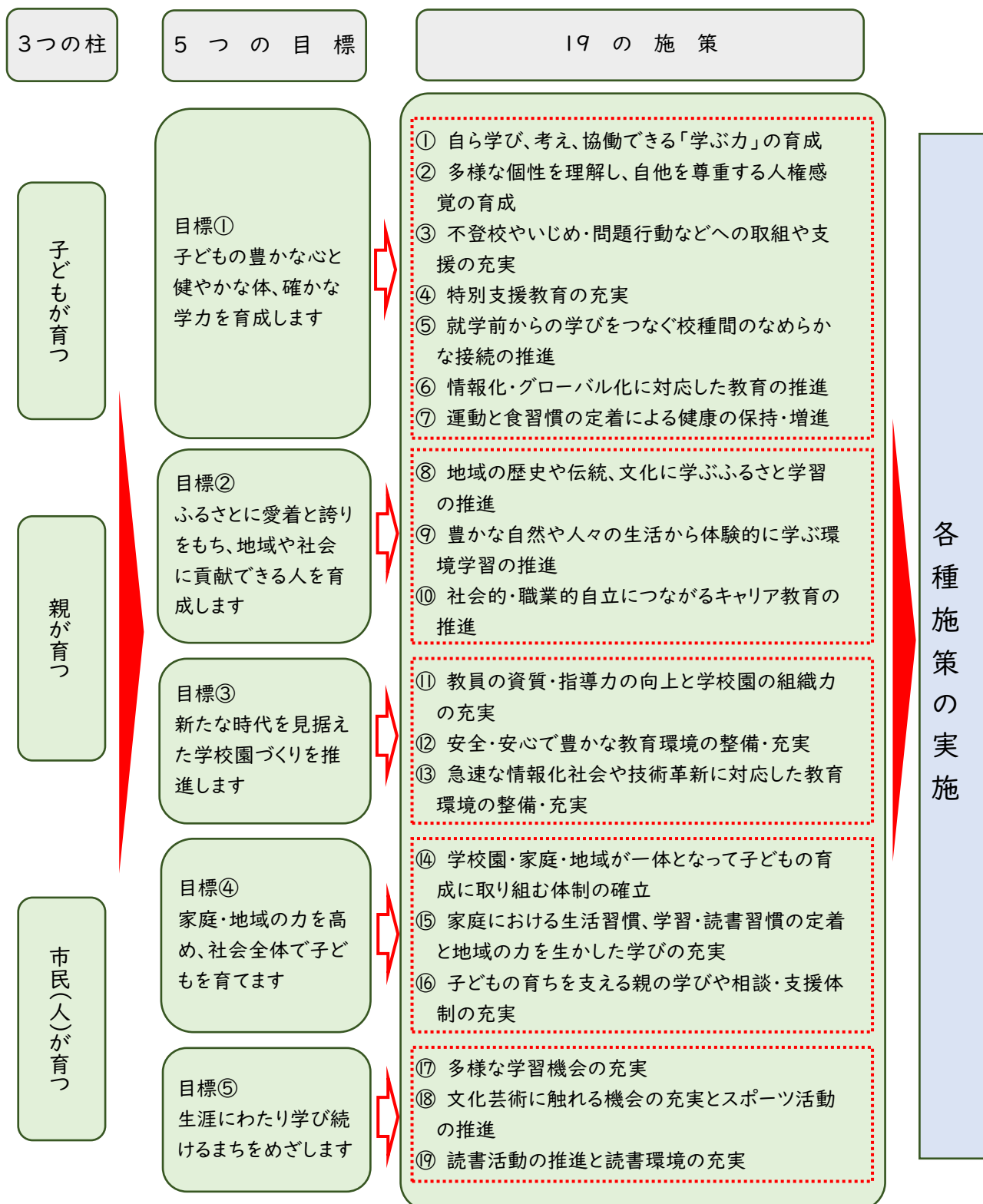
子どもは、身近な大人としての親を見て育ちます。親自身が成長し子どもの規範となることで、子どもの成長にも好影響があることから、親自身が成長できる取組をすすめます。

③市民（人）が育つ

だれもが生き生きと暮らすためには、だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも、学ぶことが大切です。また、市民が主体的に学び、互いに交流することで成長できる取組をすすめます。

3 構 成

教育大綱は、「基本理念」「3つの柱」「5つの目標」「19の施策」から構成されています。



元気と笑顔の合言葉

早寝

早起き

あはれ

し・と・う